

設置の趣旨等を記載した書類

設置の趣旨等を記載した書類

<目次>

1	設置の趣旨及び必要性-----	p. 1
1-1	大学の沿革と教育理念・目的	
1-2	大学院医学研究科博士課程の再編の必要性と人材養成の目的	
	(1) 再編の必要性	
	(2) 人材の養成目的	
	(3) 再編に係る専門領域の整備等	
2	研究科，専攻等の名称及び学位の名称-----	p. 4
3	教育課程の編成の考え方及び特色-----	p. 5
3-1	教育課程の編成の考え方	
3-2	教育課程の編成の特色	
4	教員組織の編成の考え方及び特色-----	p. 7
4-1	教員組織の編成の考え方	
4-2	教員組織の編成の特色	
4-3	教員年齢構成について	
5	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件-----	p. 8
5-1	教育方法及び履修方法	
5-2	研究指導の方法	
5-3	博士論文審査について（学位審査）	
5-4	修了要件	
5-5	倫理審査体制	
6	施設・設備等の整備計画-----	p. 11
7	既設の学部との関係-----	p. 12
8	入学者選抜の概要-----	p. 12
9	大学院設置基準第14条による教育方法の実施-----	p. 14
10	多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合	p. 16

1 1	管理運営-----	p. 1 6
1 1 - 1	大学院教授会	
1 1 - 2	大学院委員会	
1 1 - 3	事務組織	
1 2	自己点検・評価-----	p. 1 7
1 3	認証評価-----	p. 1 8
1 4	情報の公表-----	p. 2 0
1 4 - 1	情報の公表に対する考え方	
1 4 - 2	情報公開の現状	
1 5	教育内容等の改善のための組織的な研修等-----	p. 2 4



## 1 設置の趣旨及び必要性

### 1-1 大学の沿革と教育理念・目的

日本医科大学（以下、本学という。）は、明治9年（1876年）に創立された済生学舎を前身とし、創立139年を迎える我が国最古の私立医科大学である。建学の精神「済生救民」（貧しくしてその上病気で苦しんでいる人々を救うのが、医師の最も大切な道であるという意味）にのっとり、学是「克己殉公」（我が身を捨てて、広く人々のために尽くす）、及び教育理念「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を掲げ、多くの臨床医、医学研究者、医政従事者を輩出してきた。

また、日本医科大学大学院医学研究科（以下、本大学院という。）においては、前述の建学の精神、学是及び教育理念を基本とし、国際化・高度化・進化し続ける医療・医学研究に従事する医師及び医学研究者の育成のために、医学に関する知識・技術・倫理を教授研究し、生命倫理を尊重しつつ国際社会において自立して研究活動を行い、また、高度に専門的な業務に従事するために必要な高い研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的としてきた。

この建学の精神、学是及び教育理念、そして歴史と伝統のある私立医科大学という特長を基盤に、最新の医学を教育・研究し、広く国際的な視野に立った見識と豊かな人間性を備えた医師及び医学研究者の養成に努め、人々の健康の維持・増進・社会に貢献することを使命としている。

本学は、医学部医学科の学生総定員684名（平成27年5月1日現在、在学者682名。）の単科大学である。本学に博士課程（生理系専攻・病理系専攻・社会医学系専攻・加齢科学系専攻・内科系専攻・外科系専攻。学生総定員280名。平成27年5月1日現在、在学者148名。）を設置、既に3,479名（大学院生〔甲〕1,452名、研究生〔乙〕2,027名。平成27年5月1日現在）の博士（医学）を輩出し、国内・海外において多く活躍している。

平成14年度には「加齢科学系専攻」を設置し、平成24年度に大学院分野（講座）の改組を行い、より高度で専門性の高い分野【中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）の提言にあるように講座制を廃止】を設置した。（資料1：本学の沿革）

### 1-2 大学院医学研究科博士課程の再編の必要性と人材養成の目的

#### （1）再編の必要性

近年の科学技術や生命科学の急速な進歩により、医学・医療の領域でも、高度化・専門化・国際化が進展しており、昭和35年に本大学院に5つの専攻課程を設置（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）、平成14年に加齢科学系専攻を設置し、これまで6つの専攻（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、加齢科学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）において教

育、研究を行ってきた。

このことを背景に、医学・医療に対する学問的、社会的要請が多様化する中、これに応えるためには、専門分野での高度な研究遂行能力と同時に、幅広い視野及び豊かな人間性を併せ持つ、医師及び医学研究者を育成することが大学院教育において強く求められている。

また、こうした社会的要請に応えるためには、専門分野での研究遂行能力と幅広い視野及び豊かな人間性を併せ持った医師及び医学研究者の養成が必要である。

本学は、長谷川泰により創立された済生学舎を前身に、創立139年を迎える我が国最古の私立医科大学であるが、その済生学舎は、「済生救民」をその建学の精神に掲げ、明治9年に創立されたものである。そして、済生学舎の建学の精神を受け継ぎ、学是と教育理念を基盤に優れた医師及び医学研究者を育成し、21世紀の医学・医療に貢献していくことを目指している。

本大学院は、昭和35年に設置して以来56年間にわたり、学校教育法及び大学院設置基準に基づき、医学の理論並びに応用を教授研究し、医学の進展に寄与することを目指し、「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を教育理念として、また、①研究能力の高い臨床医と医療関係者の育成、②地域医療への貢献、③国際交流の推進、④他大学との研究交流の推進、⑤ICT技術を取り入れたe-learningの推進を教育目標として、医師及び医学研究者を養成してきた。高い臨床能力と研究能力を併せ持った医師を育成するためには、進展の著しい本学を取り巻く環境により柔軟に対応していくことが必要である。

今般、専門領域間の融通性を重視し、広く医学全般を包括する「医学専攻」に統合・一本化することが必要であると考えた。そのため、従来の専攻毎の教育・研究構造を改め、分野間の連携について柔軟に取り組むことを可能とした。

このことは、研究者として自立して研究活動を行うに足る研究能力と基礎となる豊かな学識を養うという博士課程の目的《中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(平成17年9月5日)》においても、専攻や分野の別を超えて、大学院の目的と教育内容を明確にし、組織的に教育活動を計画することが重要であると述べられていると同時に、「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野での大学院修了者が活躍するために～」(平成23年1月31日)においても、従来の学問分野を超えて高度化・多様化する医療の動向等を見据えた体系的かつ実践的な教育を展開するため、生命倫理や個人情報保護などの教育を基盤としつつ、他の医療機関や研究機関、学内外の他専攻等と有機的に連携し、面的に拡がりのある大学院教育を推進すべきであると述べられている。

## (2) 人材の養成目的

今回の改正により、基礎研究の成果を臨床に生かす応用研究を推進し、高度の医学研究体制を整えるとともに、本大学院の人材養成の目的である「医学領域の

幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観と優れた研究能力を持つ医学研究者及び高度の専門知識と医療倫理を備えた愛と研究心を有する医師の育成」の実現を図り、21世紀の医学・医療の高度化、専門化、国際化の進展に一層貢献できるものと考えている。例えば、1975年に本学付属病院に創設された「救急医療センター」は、1977年に「救命救急センター」として本邦最初の許可を受け、重症救急患者の病態研究や治療を積極的に行うなど、本学は、地域の救急医療を支えるだけでなく国や東京都などの行政組織とともに救急医療の発展に大きく寄与してきた。それらの実績が評価され、1994年には全国初の「高度救命救急センター」の指定を受け、本邦における救急医療の発展に大きく寄与、牽引してきた。さらに、救急医学医療を発展させるためには、外科系としての救急医学を越えて、救急患者における各種臓器及び生体全体の機能の病態を理解し、その制御機構を研究し、再生医療へと繋げる広汎な分野の知識及び手法を習得する。(生体制御再生医学領域)

また、高齢化が急速に進んでいる都市部に位置する本学の地理的要因を考えると、高齢者は複数の疾患を抱えていることが多く、また同時に社会や支援要因等の取り巻く生活環境に関しても多くの問題にも直面していることから、これらの問題を検討し、解決策を見いだすためには、総合医療・健康科学、衛生学公衆衛生学の知識・研究手法を習得する。(健康社会予防医学領域)

さらに、呼吸器、消化器、血液等の領域のがん患者の治療に関しては、分子解剖学的、解析人体病理学的な研究のアプローチが必須となっている。(機能形態解析医学領域)

すなわち、高い臨床能力と研究能力を併せ持った医師・医学者の養成には、従来の専攻の枠を越えた分野横断的な知識及び技能が不可欠であると考えに至った。

### (3) 再編に係る専門領域の整備等

#### ・専門領域間の有機的な連携に向けた体制の構築

上記に掲げた人材養成の必要性を受け、達成に向けて専門領域間の横断的な協力体制が不可欠と考え、46分野から構成される6専攻を1専攻に再編することを計画した。この再編により、以下の教育研究体制の実現を可能と考える。

従来の専攻毎の教育・研究構造から脱却し、基礎研究と臨床研究の有機的な融合を容易にするとともに研究者養成と優れた研究能力等を備えた臨床医養成の役割を担う本大学院の実質的な教育研究体制の整備を意図するものである。

教育研究体制の整備に向けた議論の中で、研究領域の再定義と学生の履修における横断的な学修の体制を構築すべきとの結論に至った。

#### ・専攻における3領域の設定と主専攻・副専攻制度の導入

専門領域の間の有機的な連携を実現すべく、専攻の設置に合わせて新たに2つ

の制度を導入した。

#### ① 1 専攻における 3 領域の設定

これまで 6 専攻のもと、専攻毎に区分されていた 4 6 分野を以下の 3 領域から再定義した。領域は専攻とは異なり、入学してから自分の専門領域を決定することが可能で、学生の自由な分野選択を可能とする。

##### ・「機能形態解析医学」

生体の持つ機能形態に焦点を当て、その生理的役割および病態制御機構を解明するとともに、これらの知見を基に高度に先進的な治療法の開発に繋がる医学研究に取り組む。

##### ・「生体制御再生医学」

生体が有する高度な制御機構が破たんした病態に対し、細胞再生及び再建手法を研究することによって、その機能を再生する新規技術に繋がる研究を行う。基礎医学的手法の開発から医用工学の応用まで幅広く医学研究に取り組む。

##### ・「健康社会予防医学」

人が健康で安全な生命活動を維持するために、個体内環境及び個体外環境を生物学的及び社会的に研究し、全人的な疾患の治療及び予防にグローバルに貢献する医学研究に取り組む。

#### ② 主専攻・副専攻制の導入

これまで、学生は博士論文の作成を視野にいれ、特定分野の授業のみ履修をしていたが、3 領域を設定し、カリキュラムを再編成したことで、主専攻の他副専攻として他の分野についても、体系的な履修を可能とした。

## 2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

以下のとおり、現行の 6 専攻（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、加齢科学専攻、内科系専攻、外科系専攻）を改組転換し、新たに医学専攻を設置する。

なお、授与する学位の種類及び収容定員については、現行の規模（入学定員 70 名、総定員 280 名）と同じとする。

研究科の名称： 医学研究科

英語名称： Graduate School of Medicine

専攻の名称： 医学専攻

英語名称： Division of Philosophy in Medical Sciences

学位の名称： 博士（医学）

英語名称： Doctor of Philosophy in Medical Sciences

医学研究科医学専攻博士課程の修了で博士の学位を得るので、これまでとおり、博士（医学）とする。



### 3 教育課程の編成の考え方及び特色

#### 3-1 教育課程の編成の考え方

本大学院では、グローバル化・高度化を続ける医療・医学研究に従事する医学研究者のために、医学に関する知識・技術・倫理を教授研究し、生命倫理を尊重しつつ自立して研究活動を行う高い研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的として、教育課程を編成している。

現在、6つの専攻（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、加齢科学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）を有しているが、専門領域間の融通性を重視し、広く医学全般を包括する「医学専攻」に統合・一本化して、6専攻を改組転換し、専門性を高めて3つの領域（機能形態解析医学、生体制御再生医学、健康社会予防医学）として再編成する。なお、授業科目は、大学院生が必要とする授業や実習を横断的に選択できるようにしている。

3つの領域は、以下のとおり構成する。

#### (1) 領域

##### 【機能形態解析医学】

分子解剖学、生体制御科学、解析人体病理学、細胞生物学、分子細胞構造学、循環器内科学、腎臓内科学、血液内科学、消化器内科学、内分泌糖尿病代謝内科学、呼吸器内科学、臨床放射線医学、皮膚粘膜病態学、頭頸部・感覚器科学、女性生殖発達病態学

##### 【生体制御再生医学】

解剖学・神経生物学、感覚情報科学、分子遺伝医学、生体機能制御学、遺伝子制御学、神経内科学、消化器外科学、乳腺外科学、内分泌外科学、呼吸器外科学、心臓血管外科学、脳神経外科学、整形外科学、男性生殖器・泌尿器科学、眼科学、疼痛制御麻酔科学、救急医学、形成再建再生医学

##### 【健康社会予防医学】

統御機構診断病理学、代謝・栄養学、微生物学・免疫学、薬理学、衛生学公衆衛生学、法医学、医療管理学、分子生物学、アレルギー膠原病内科学、精神・行動医学、小児・思春期医学、総合医療・健康科学、リハビリテーション学

#### (2) 研究指導

研究指導教員及び研究指導補助教員の指導のもと、特定の研究テーマを設定し、専門教育及び共通科目で習得した知識・技術を応用して、博士論文を作成することを目的として配置した授業科目である。

研究指導Ⅰ、研究指導Ⅱ、研究指導Ⅲ、研究指導Ⅳ

（資料2：研究指導科目の授業概要（例））

#### (3) 共通科目

医学の研究を遂行する上で、各分野を横断させることにより広範な知識を得られることを目的として配置した授業科目であり、以下の授業科目により構成する。

医学研究概論、実験研究手法基礎演習、大学院特別講義

そのため、本大学院の授業科目は、各領域を横断させることにより広範な知識を得られるという良点を活かしている。

研修医を含め、早期からより高度な学問を身につけたいと考える意欲のある学生を対象として、第1年次から研究の基盤となる必修知識を学習しつつ、自身の適正分野を見つけられるよう「共通科目」を整備して、進路に流動性も持たせている。

なお、学生の履修に影響が出ないように配慮し、かつ履修希望を柔軟に受けられるようにする。

### 3-2 教育課程の編成の特色

本大学院では、スタート時点において、「医学研究概論」を編成及び強化し、公正かつ責任ある研究活動を行うために必須の研究倫理、科学統計、英文論文作成法などの研究に必要な基本的知識、また形態学、生理学、細胞生物学、分子生物学などの各種研究手法や動物実験に関する法令と取扱法、R I、組換えDNAなどの基本手技と注意点などを十分な時間をかけて教授するとともに、医学に関する理論及び応用を教授研究し、高い倫理性を有し、高度に専門的な臨床業務、研究業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的としている。そのために各分野においては、教育目標及び学習行動目標を個別に定め、原則として第3年次までに単位を取得し、第1年次から第4年次までは学位論文作成のための「研究指導ⅠからⅣ」を行い、指導教員による学位論文作成指導、改題研究の科目を履修する。(資料3:大学院医学研究科医学専攻 履修モデル①～③)

なお、学位論文は英文による論文作成を推奨している。

また、高い研究能力の基盤となる医学に関する幅広い学識を養うため、共通科目である「医学研究概論」、「実験研究手法基礎演習」、「大学院特別講義」を実施し、基礎及び臨床医学研究の有機的連携を推進するため、副専攻の選択を必須としている。

そして、高度に専門的な医学・医療に従事する学生のために、専門コースとして、国際協力型がん臨床指導者養成拠点〔がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン〕を受講できる体制を整備している。(資料4:国際協力型がん臨床指導者養成拠点〔がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン〕プログラム概要)、(資料5:学術単位適応 がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン[平成24年度～平成28年度事業]大学院博士課程〔医師・歯科医師〕設置大学一覧)

〈国際協力型がん臨床指導者養成拠点〔がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン〕に関するホームページアドレス〉

<http://kanto-kokusai-ganpro.md.tsukuba.ac.jp/>

国際協力型がん臨床指導者養成拠点

## 4 教員組織の編成の考え方及び特色

### 4-1 教員組織の編成の考え方

教員組織については、専任教員の教員構成は教授61名、准教授104名、講師、100名、助教160名である。

そして、各領域における研究指導の編成は以下のとおりである。

#### (1) 機能形態解析医学領域

機能形態解析医学領域は、分子解剖学、生体統御科学、解析人体病理学、細胞生物学、分子細胞構造学、循環器内科学、腎臓内科学、血液内科学、消化器内科学、内分泌糖尿病代謝内科学、呼吸器内科学、臨床放射線医学、皮膚粘膜病態学、頭頸部・感覚器科学、女性生殖発達病態学を専門領域とする教員で構成する。指導体制は、主専攻の指導教授の属しているグループの教員により研究を指導する。

#### (2) 生体制御再生医学領域

生体制御再生医学領域は、解剖学・神経生物学、感覚情報科学、分子遺伝医学、生体機能制御学、遺伝子制御学、神経内科学、消化器外科学、乳腺外科学、内分泌外科学、呼吸器外科学、心臓血管外科学、脳神経外科学、整形外科学、男性生殖器・泌尿器科学、眼科学、疼痛制御麻酔科学、救急医学、形成再建再生医学を専門領域とする教員で構成する。指導体制は、主専攻の指導教授の属しているグループの教員により研究を指導する。

#### (3) 健康社会予防医学領域

健康社会予防医学領域は、統御機構診断病理学、代謝・栄養学、微生物学・免疫学、薬理学、衛生学公衆衛生学、法医学、医療管理学、分子生物学、アレルギー膠原病内科学、精神・行動医学、小児・思春期医学、総合医療・健康科学、リハビリテーション学を専門領域とする教員で構成する。指導体制は、主専攻の指導教授の属しているグループの教員により研究を指導する。

### 4-2 教員組織の編成の特色

指導教授陣は、多様な種類の博士号修得教員（医学、理学、保健学、人間環境学、地球環境科学等）から構成され、これらの教員は医学部や研究所等において実践経験を積んだ専門家から成り、基礎科学、応用科学、生命倫理の側面からの教育を行い、医学教育の指導者たる専門職の育成のための教育指導体制を構築し実践する。

研究指導体制は、専任教員のうち基礎研究及び臨床研究で活躍する教授及び准教授で組織する。大学院生は、原則として、所属分野の研究室で研究指導を受けることにより、その研究を実践し、博士論文に進展させることが可能となる。また、分野には専門の異なる複数の補助教員が配置されていることから、幅広い医学分野を横断的に、且つ専門的に研究できる体制を構築しており、博士論文を作成するに必要な様々な技術等を教授できる特色がある。

#### 4-3 教員年齢構成について

教員構成は、教授61名、准教授104名、講師、100名、助教160名となっている。就任時の最高年齢は教授が61歳、准教授が59歳である。なお、本大学院の教員組織における年齢構成は、特定年齢層（大学院全体として、29歳以下が1名、30～39歳が66名、40～49歳が165名、50～59歳が181名、60～64歳が12名）に偏らず、幅広い教員構成となっており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化・向上化に寄与している。

### 5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

本大学院の課程については、学則その他の規程等において修了要件・履修要件等を定め、これに従い必要な履修指導及び研究指導を行う。

#### 5-1 教育方法及び履修方法

本大学院は、昼間以外に大学院設置基準第14条に基づき、昼夜開講制を取り入れ社会人大学院生を積極的に受け入れている。授業は、昼間以外の履修の他、午後6時以降の夜間にも開講しており、いずれの時間でも履修が可能である。また、昼夜開講制を選択している社会人大学院生にも「医学研究概論」、「実験研究手法基礎演習」、「大学院特別講義」を授業科目に設定し、欠席した場合にもあらかじめ授業を撮影し、DVDにて視聴させ、e-learningを導入して学びやすい環境を整備し、それらを単位として認定している。さらに、研究倫理の教育にも力を入れており、CITIJapan プロジェクト e-ラーニングプログラムに参画し、将来における研究者育成の為の行動規範教育を取り入れている。（資料6：CITIJapan プロジェクト e-ラーニングプログラム）

分野数として46分野を有し、講義、演習、実験・実習、研究指導を担当し、研究指導においては、1年次から4年次にかけて研究課題の設定確認、実験等の手法・手技、学会発表等の教育を行っている。

#### 5-2 研究指導の方法

医学専攻は、研究指導として、複数指導体制（指導教員及び指導補助教員）で行う。

なお、研究指導補助教員は、原則として1名乃至2名としている。4年次の論文作成までのあいだ、1年次から3年次までは専攻分野における課題研究や研究方法の基礎的指導を行いつつ、学会発表等、様々な場面での指導にあたる。また、大学院教授が研究指導上特に必要がある場合には、他の大学の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院に研究指導の一部を依頼することができる。さらに、大学等の間において受け入れに関する協定の締結が行われている場合には、大学院委員会の議を経て、他大学等において必要な研究指導を受けさせることができるものとする。

これまで研究指導を科目立て及び単位の設定をしていなかったが、医学専攻の目的を

実現するために、教育課程の中に研究指導科目（1、2、3、4年次、選択必修各2単位）を設定する。その理由は次のとおりである。

（授業科目として研究指導科目を設定した理由）

- ①研究指導科目は博士の学位論文作成の指導であるが、博士課程の目的にある高度な研究能力、自立した研究活動の研究手法・技術等が必要であり、これらの能力と研究倫理、論文作成方法・能力を習得する指導を行う科目内容としている。  
高度な専門性は、教育課程にある各分野に関する講義科目、実験・実習科目の履修、学習で主に習得する。
- ②そもそも学位指導について、各専任教員の裁量に任せてきたことにより、各学生の研究教育活動や学位論文作成の進捗が不揃いとなっていることから、4年間に亘る研究指導を科目立てして、教員、学生双方が授業計画を立て研究や指導を進める。
- ③また、学生が必要な研究指導を受けてきたことによる達成度にばらつきが見られたことや学習意欲の停滞を改善するために、研究指導を授業科目として設定して、各年次ごとに学習内容や理解度、能力等の進捗や達成度を把握して、成果の証としての単位取得を促す。
- ④年次ごとの研究指導の概要（授業目的、授業概要、履修単位）を明示して、研究指導を受けて学位論文を作成・提出に至るように1、2、3、4年次開設の科目立てを行う。
- ⑤研究指導科目の科目立て、単位設定については、他大学院医学研究科の教育課程、修了単位、科目概要を参考として行った。

本大学院の医学専攻は他の大学院医学研究科事例を参照として研究指導科目の単位設定を行った。

（研究指導科目に配置する教員）

大学院設置基準第9条、同36条、大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件の別表第二・第三を踏まえて、本計画の医学専攻の教育課程等の研究指導科目に、同基準等に求められている研究指導教員、研究指導補助教員の人数以上を配置した。

（資料7：医学専攻教育課程の「研究指導Ⅰ～Ⅳ」における授業科目名及び研究指導教員数）

- ①研究指導を行う科目、研究指導科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳについて

本医学専攻の教育課程は、分子解剖学分野をはじめとする46分野を機能形態解析医学、生体制御再生医学、健康社会予防医学の3つの領域で再構成する。（資料8：専攻と医学専攻の関係図）

本大学院の医学専攻における教育課程には、専門科目を再編した46分野の研究指導科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの開設を行う（研究指導科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳは、修業年限の4年間

の各年次ごとに開設し、各単位2単位を必修とする。

研究指導科目は8単位、上述したように博士課程の人材を養成するために必要な高度な研究能力、自立した研究活動の研究方法・技術、研究倫理、論文作成方法・能力を習得することを図るための指導を行う内容としている。

教育課程の中で、主に高度な専門性を養う単位数として専門科目を22単位以上を設定している。

研究指導科目についても論文、学位論文作成の能力、知識の習得を指導するため高度な専門性に基づく研究能力を養成する。

上記から研究指導科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの各2単位の合計8位は、研究指導科目設定の理由も踏まえて、修了要件単位の30単位に含める。

## ②研究指導科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳへの研究指導教員、研究指導補助教員の配置

本大学院の医学専攻の教育課程に開設する、修了要件に定める必要な研究指導を行う46分野の研究指導科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに、大学院設置基準等で定める数（研究指導教員数35、その他教員研究指導教員数と合わせて60以上）以上の専任教員の教授43人、准教授56人、講師4人を合わせて103人を配置した。

①②より、46分野の研究指導科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ担当の研究指導及び研究指補助の教員配置数は資料7のとおりとし、医学専攻の研究指導の課程については、資料9のとおりとした。（資料9：医学専攻の研究指導の課程）

### 5-3 博士論文審査について（学位審査）

博士論文については、査読制度のある雑誌に公表されたもので、当該指導大学院教授を経由して学位申請することとなっている。（資料10：学位の審査に関する取扱要領）

学位申請後の学位審査は、大学院教授4名をもって構成する学位審査委員会（審査委員長1名、審査委員3名、臨時審査委員1名）がこれにあたり、公開にて実施している。また、学位審査委員会のうち1名は学位審査委員会委員長（審査委員長）とし、その委員会を主宰する。なお、学位審査委員会委員長及びその他の委員（審査委員並びに臨時審査委員）は、大学院教授会にて選出し、学長が委嘱することとなっている。ただし、必要のある場合には、原則として学外の専門家（博士の学位を有する）を臨時審査委員として、他の教員又は専門学者をこれに加え、意見を聞くことができることとしている。

学位審査（最終試験及び試問）は、毎月1回（8月を除く）の実施時期を設け、学会口演方式において行い、論文を中心として関連のある科目について、その学識及び研究指導力について諮問し、審査時期は大学院生の希望により選択可能とする。（資料11：学位審査の流れ）

最終審査は、大学院教授会で、審査委員長が学位審査委員会からの学位審査（最終試験及び試問）での質疑応答の要約を含めた内容及び結果を報告し、投票で合格・不合格

を判定し、学長が学位授与を決定する。ただし、当該の審査委員長は投票しないものとなっている。(合格は投票総数の2/3以上としている)

博士学位授与日から3ヶ月以内に論文内容の要旨および論文審査結果の要旨を公表する。(資料12：日本医科大学学位規則)

#### 5-4 修了要件

本大学院に4年以上在学し、所定の単位30単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、研究者として必要な高度の研究能力と学識を備えていることを証明するに足る論文を提出し、論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

なお、特に優れた研究業績を上げた者については、特に認めた場合に限り、3年以上在学すれば足りるものとしている。

#### 5-5 倫理審査体制

本学における倫理審査体制は倫理委員会にて行っている。大学院医学研究科における研究は該当する委員会の承認を得て行われる。また、組換えDNAを必要とする研究は、委員会で審査され、そのほか、附属四病院で行われるヒトを対象とした医療(診断・治療・移植など)については、附属四病院の倫理委員会において審査し、委員会の承認を得た後実施する。

なお、研究成果は大学院生を含む研究者個人の研究の証明であり、その公表等に関して生じる諸問題は倫理委員会が審査する。(資料13：日本医科大学倫理委員会規程)

## 6 施設・設備等の整備計画

本学は、東京都文京区に位置しており4つの附属病院(東京都文京区、東京都多摩市、神奈川県川崎市、千葉県印西市)、図書館、先端医学研究所、医学教育センター、共同研究センター(基礎医学放射性同位元素室・実験動物管理施設・磁気共鳴分析施設・形態解析共同研究施設)を所有している。

本大学院の教育・研究活動については前述のとおり、様々な施設で実施できる。また、大学院生の教育・研究に活用する施設は、学部学科目、部門施設等学部学生施設と共用である。これらに加え、標記の研究施設等を必要に応じて使用する。

大学院生の自習室は、大学院分野の研究室を利用(配置場所は分野毎に異なる)し、個人机及び椅子を配置している。研究室には多数の図書が備えられており、自由に閲覧が可能である。さらに、実験等は実験・実習室で行い、各指導教員からの指導は、基本的には教員の個人研究室で行い、必要に応じてノートPCを貸し出してレポート作成や情報検索を可能にする。(資料14：大学院生研究室の見取り図(参考例))

また、これまでも施設・整備等については、既に研究室や演習室を整備しており特段の問題はない。

なお、平成19年度に基礎医学大学院棟を建設しており、大学院生の利便性を高めると同時に、今後も大学院関連施設の充実を図り、教育・研究の高度化を推進する予定である。

他方、研究活動に欠かせない図書館は、延べ床面積約4,044㎡に、図書約96,504冊、雑誌約5,912タイトル（うち外国語2,628タイトル）、電子ジャーナル9,916タイトル、収蔵し快適な環境を整備している。また、利便性を高めるため23時まで開館し、土日祝日も開館している。さらに、視聴覚資料の閲覧や映像編集ができるマルチメディアブースコーナー、及び講義等学内活動に利用される視聴覚室を備えている。なお、図書館内1階から3階までの各フロアは無線LANが利用できる。

## 7 既設の学部との関係

本学は、医学部（医学研究科）のみで構成される単科大学である。医学部卒業後、医師国家試験に合格して初期臨床研修を修了後、さらには、獣医学、薬学を修了した者など様々な経歴の者が本大学院へと進学する。各専門領域において配置されている各分野においては、医学部及び医学研究科との連携が深く、ティーチング・アシスタント（TA）制度を活用して医学部教育に携わることで教育的能力を養うなど、教育的環境が整っている。また、様々な地域において、地域の特色を生かした臨床研究ができる環境が整備されており、より高度な研究活動を行うことが可能である。（資料15：既設学部との関係図）

## 8 入学者選抜の概要

本大学院は、「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を教育理念としており、より高度な専門知識と技術を兼ね備えた医師であり且つ研究者である人材を養成して、高度先進医療を目指すものである。また、長期的なキャリアデザインを明示し、医師のキャリアパスへの対応も視野に入れている。さらに、以下のアドミッションポリシー掲げ、医療を通じて社会への貢献を目指すことのできる入学者を広く募集しており、毎年2回（原則として9月と2月）実施しており、志望理由書や調査書等をもとに、外国語試験（TOEFL® ITPテスト及び学内英語試験）、面接試験を実施し、それらを総合して合否判定を行っている。

〈日本医科大学大学院アドミッションポリシー〉

- 高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力の獲得を目指す人
- 将来、大学や研究機関の指導者として活躍しようとする意欲を持つ人
- 新たな分野に挑み、独創的な研究を自立して展開する情熱のある人
- 生命倫理を尊重し、高度な研究を遂行するための知性と論理性を備えた人
- 社会的な見識を有し、周囲との協調性を尊重する人
- 研究成果を世界に向けて発信し、国際的に高い評価を受ける熱意を持つ人

入学試験は、医学部を卒業後、初期臨床研修（2年間）を修了、各医療機関や関連機関において引き続き研修活動に望む者や医療の最前線で社会に貢献しながら、さらにキャリア



アアップを目指す医師等を対象として行う。

(1) 募集人員：70名

(2) 入学資格

- ①大学の医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者
- ②外国において、学校教育における18年の課程（ただし最終課程は、医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学の課程）を修了した者で、本大学院において適当と認められた者
- ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了し、その課程が医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学であった者
- ④我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、その課程が医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学であった者
- ⑤文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
- ⑥大学における医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程に在学し、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- ⑦本大学院において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

(3) 入学者の選抜方法

入学者の選抜については、志望理由書や調査書等をもとに、外国語試験（TOEFL@ITP テスト及び学内英語試験）、面接試験を実施し、それらを総合して合否判定を行う。

(4) 学生納付金等

入学金 免除

授業料 25万円（年額）

〈大学院学生募集要項に関するホームページアドレス〉

<http://college.nms.ac.jp/page/476.html>

日本医科大学トップページ>大学院医学研究科>入学案内>入学募集要項

## 9 大学院設置基準第14条による教育方法の実施

本大学院は、医療機関や研究機関等において既に勤務しており、また、その身分を有したまま在学を希望する社会人に対して大学院教育への需要に対応するため、大学院設置基準第14条特例に基づき教育方法の特例を適用し、授業及び研究指導を行っている。

社会人入学者への対応を以下に示す。

### ア 修業年限

4年とする。但し、職業等を有する者には、長期履修制度を導入する予定である。

### イ 履修指導及び研究指導の方法

社会人入学者以外との違いは設けない。

### ウ 授業の実施方法

講義・演習時間は、原則として昼・夜間の時間、土曜日の開講を設定している。

昼間：9時開始

夜間：18時開始

なお、教員と学生の合意形成を基に、学生の便利な時間に講義・演習を設定し、実施計画をたてる。実験・実習は、学習に専念することが必要であることから、原則として昼間に集中して行えるように設定する。

### エ 教員の負担の程度

大学院を担当する教員の負担が増大することが予測されるため、就業時間に配慮して夕方18時以降を基本として「医学研究概論」、「実験研究手法基礎演習」、「大学院特別講義」を授業科目として設定し、外部講師を招聘する、e-learningを導入する等、教員の負担の軽減に務めている。

### オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の福利厚生に対する配慮、必要な教員配置

付置施設として図書館を開設しており、原則として月曜日から金曜日が午前7時30分から午後11時まで（職員が対応できる時間帯：午前8時45分から午後6時45分）、第1火曜日が正午から午後11時まで（職員が対応できる時間帯：正午から午後6時45分）、第2・4土曜日は午前7時30分から午後11時まで（職員が対応できる時間帯：午前8時45分から午後3時45分）、第1・3・5土曜日は午前7時30分から午後11時まで（職員が対応できる時間帯：なし）、日曜日・祝日は午後1時から午後11時まで（職員が対応できる時間帯：なし）開館しており、柔軟に対応している。

情報処理施設については、進歩が目覚ましいICT（情報通信技術）をさらに活用することで、本学全体の教育・研究・診療・業務におけるICTの全体の最適化及び情報ガバナンスの強化を実現することを目的に平成26年4月にICT推進センターを設置し、本学全体のICTに関する教育・研究に支障がないよう配置がなされている。また、ネットワークの利用については、教職員及び大学院生が学内に

設置されている「学術ネットワーク」と呼ばれる大学、付属4病院、クリニックを結ぶ、全学的な有線ネットワークからのインターネット接続サービスと、教育棟・基礎医学大学院棟・武蔵境キャンパスに設置された公衆無線LANアクセスポイントを利用した「eduroam」の2つのネットワークサービスを使い、インターネットの接続環境の利用が可能となっている。

大学院生の福利厚生については、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の加入を全員に対して行っており、安心して教育・研究に専念できるよう配慮している。また、健康診断についても、職員と同時期に実施しており、全員が受診できるよう体制を整備しており、疾病については、本学付属病院を受診できる体制を整備している。さらに、学生相談室では、カウンセラーが学生生活における諸問題について、相談・助言・指導を行っており、研究等の相談・助言・指導については、オフィスアワーを設定して対応している。

事務職員の配置については、学事関係は学事部大学院課が行い、夜間開講される授業科目への対応、或いは学生からの事務的な対応を考慮し、学事関係に従事する職員を学事部大学院課に夜間授業が終了するまで交代で勤務させる予定である。また、その他教員人事に関わる事務は学事部庶務課が、研究費に関わる事務は研究推進部研究推進課が行う。

#### カ 入学者選抜の概要

「8 入学者選抜の概要」に記載のとおり、「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を教育理念としており、より高度な専門知識と技術を兼ね備えた医師であり且つ研究者である人材を養成して、高度先進医療を目指すものである。また、長期的なキャリアデザインを明示し、医師のキャリアパスへの対応も視野に入れている。また、以下のアドミッションポリシー掲げ、医療を通じて社会への貢献を目指すことのできる入学者を広く募集しており、毎年2回（原則として9月と2月）実施しており、志望理由書や調査書等をもとに、外国語試験（TOEFL@ITPテスト及び学内英語試験）、面接試験を実施し、それらを総合して合否判定を行っている。

〈日本医科大学大学院アドミッションポリシー〉

- 高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力の獲得を目指す人
- 将来、大学や研究機関の指導者として活躍しようとする意欲を持つ人
- 新たな分野に挑み、独創的な研究を自立して展開する情熱のある人
- 生命倫理を尊重し、高度な研究を遂行するための知性と論理性を備えた人
- 社会的な見識を有し、周囲との協調性を尊重する人
- 研究成果を世界に向けて発信し、国際的に高い評価を受ける熱意を持つ人

入学試験は、医学部を卒業後、初期臨床研修（2年間）を修了、各医療機関や関連機関において引き続き研修活動に望む者や医療の最前線で社会に貢献しながら、

さらにキャリアアップを目指す医師等を対象として行う。

社会人とは、病院、教育・研究機関等に勤務し、入学後もその身分を有する者と位置づけしている。

キ 必要な分野であること

本大学院の人材養成の目的である「医学領域の幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観と優れた研究能力を持つ医学研究者及び高度の専門知識と医療倫理を備えた愛と研究心を有する医師の育成」の実現を図り、21世紀の医学・医療の高度化、専門化、国際化の進展に一層貢献できるものと考えており、人材養成の必要性を受け、達成に向けて専門領域間の横断的な協力体制が不可欠と考え、46分野から構成される6専攻を1専攻に再編することを計画し、従来の専攻毎の教育・研究構造から脱却し、基礎研究と臨床研究の有機的な融合を容易にするとともに研究者養成と優れた研究能力等を備えた臨床医養成の役割を担う本大学院の実質的な教育研究体制の整備を意図するものであることから、学生だけではなく、医療機関や研究機関等において既に勤務しており、また、その身分を有したまま在学を希望する社会人の入学が見込まれる。それらの入学者に対して、大学院設置基準第14条特例を活用し、夜間その他特定の時間に授業及び研究指導を行い、便宜を図る必要性がある。

ク 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況

教員は専任教員であり、さらに、第14条特例を実施して、夜間その他特定の時間及び土曜日に授業を行う等、教員の負担を軽減している。

## 1.0 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本大学院では、日本医科大学大学院学則第12条第2項（授業及び履修の方法）の規定に基づき、インターネットに接続しているパーソナルコンピューター及びその他双方向の通信手段を活用し、履修者が希望する時に受講が可能でかつ何度でも繰り返し視聴できるオンデマンドの授業科目を開講している。（がんプロフェッショナル養成基盤推進プランに伴う7つのコースに設定）また、(旧) 大学院共通カリキュラム（現：「医学研究概論」、「実験研究手法基礎演習」、「大学院特別講義」）の授業においても、授業内容をビデオにて撮影し、撮影した授業をDVDに複製し、欠席した履修者へ貸し出すと同時にレポートを提出させ、当該科目の単位取得を目指すようにしている。

## 1.1 管理運営

本大学院の教学面での管理運営については、日本医科大学大学院学則第51条に基づき、大学院に関する事項について審議するため「大学院教授会」を置いている他、日本医科大学大学院教授会第11条第1項第1号に定める「大学院委員会」により管理運営を行っている。

### 1 1 - 1 大学院教授会

大学院教授会は、学長及び大学院教授（大学院教授代行を含む）をもって組織されている。8月を除き毎月1回開催され、本大学院学則第6条に定める下記の事項を審議し大学院の運営を行う。

- (1) 学生の入学及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、大学院教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

### 1 1 - 2 大学院委員会

大学院委員会は、大学院教授会の審議を円滑に行うため、学長、大学院医学研究科長、医学部長、教務部長及び研究部長、加齢科学系の代表者（日本医科大学先端医学研究所所長）、大学院教授会において選出された委員6名（基礎医学3名及び臨床医学3名）、学長が指名した委員若干名をもって組織されている。8月を除き毎月1回開催され、本大学院委員会運営細則第6条に定める下記の事項を審議し大学院の運営を行う。

- (1) 教育に関する事項
- (2) 研究に関する事項
- (3) 学位に関する事項
- (4) 単位に関する事項
- (5) 試験に関する事項
- (6) 入学・再入学・転入学・転学・除籍及び賞罰等に関する事項
- (7) 大学院生への支援に関する事項
- (8) その他学長が諮問した事項

### 1 1 - 3 事務組織

大学院に係る教務事務全般は、学事部大学院課が担当し、教員、学生の教育研究活動に支障が生じないよう配慮している。さらに、学内の意思疎通や他部署との連携、円滑な管理運営を図るため、上記の大学院教授会及び大学院委員会を含め、大学執行部の会議、教職員間の会議等を定期的で開催している。

以上により、本学及び本研究科に関わる管理運営について責任ある体制を構築して、その管理運営に全学をあげてあたっている。

## 1 2 自己点検・評価

本学の自己点検・評価方法については、第三者からの評価（認証評価）を義務付けることにより、客観的な評価及び改善項目が明確となり、それが大学院教育の実質化に結びつけることができる。また、本大学院学則第1条の2に「本大学院は、その教育研究水準の

向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検委員会を設置し、大学院における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする」と明確に定めている。

具体的な実施方法については、本学に設置している自己点検委員会において、自己点検・自己評価を実施する。自己点検委員会は、大学院医学研究科長、医学部長、学生部長、基礎科学主任、教務部長及び研究部長等の職にある教授を中心に、全学体制で構築されている。

自己点検委員会は、授業評価項目の検討、結果のとり纏めと報告及び自己点検報告書の作成の任務にあたる。また、積極的な公表を目指し、広く社会の評価を受けることを通じて、教育内容・方法の継続的な見直しや改善を継続することにより、自らの教育研究水準の一層の向上を目指している。

公表媒体は、本学ホームページを中心に必要に応じて自己点検報告書を発行している。

なお、新たな取り組みとなる医学専攻においてもこれまでと同様の自己点検・評価を行う。

〈自己点検報告書に関するホームページアドレス〉

<http://college.nms.ac.jp/annai/johokokai/tenken.html>

日本医科大学トップページ> 大学案内> 自己点検報告書

### 1.3 認証評価

本学は、第三者評価として、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けており（認証期間：平成27年3月31日まで）、その内容は、既にホームページを通じて公開されている。

医学教育・研究活動の充実・発展のため、PDCA（plan do check action）を行いながら、認証結果を含め、更なる改善・改革を推進し、質の向上に取り組んでいる。

なお、新たな取り組みとなる医学専攻においてもこれまでと同様に第三者評価を行う。

#### ア 認証評価を受ける計画等の全体像

※認証評価を受ける準備から実際に受けるまでの日程

平成26年7月 認証評価受審申請書を提出

平成26年8月 認証評価受審申請書が受理

平成26年9月 公益財団法人日本高等教育評価機構評価担当者の研修

平成26年10月 認証評価事務局キックオフ会議

平成26年12月 第1回認証評価委員会

平成27年1月から2月 エビデンスの収集

平成27年3月 自己点検報告書（エビデンスを含む）を作成

平成27年4月 自己点検報告書を庶務課に提出

平成27年5月 第2回認証評価委員会  
 平成27年4月から5月 自己点検報告書（エビデンスを含む）の修正、加筆  
 平成27年5月 自己点検報告書を庶務課に提出  
 平成27年5月 事務局責任者による最終精査  
 平成27年6月 大学院教授会・医学部教授会に報告  
 平成27年6月 自己点検報告者の提出準備（印刷・製本・見出し作成等）  
 平成27年6月 自己点検報告者の提出  
 平成27年8月 実地調査の事前質問及び回答  
 平成27年9月 実地調査

イ 認証評価を受けるための準備状況

認証評価を受けるための学内体制を医学部長を中心として、基準毎に責任者及び副責任者を配置、認証評価を受ける予定の認証評価機関名や当該機関との協議の状況は資料16に示す。（資料16：認証評価受審機関名及び学内における認証評価委員会の構成）

ウ 認証評価を受けることの証明

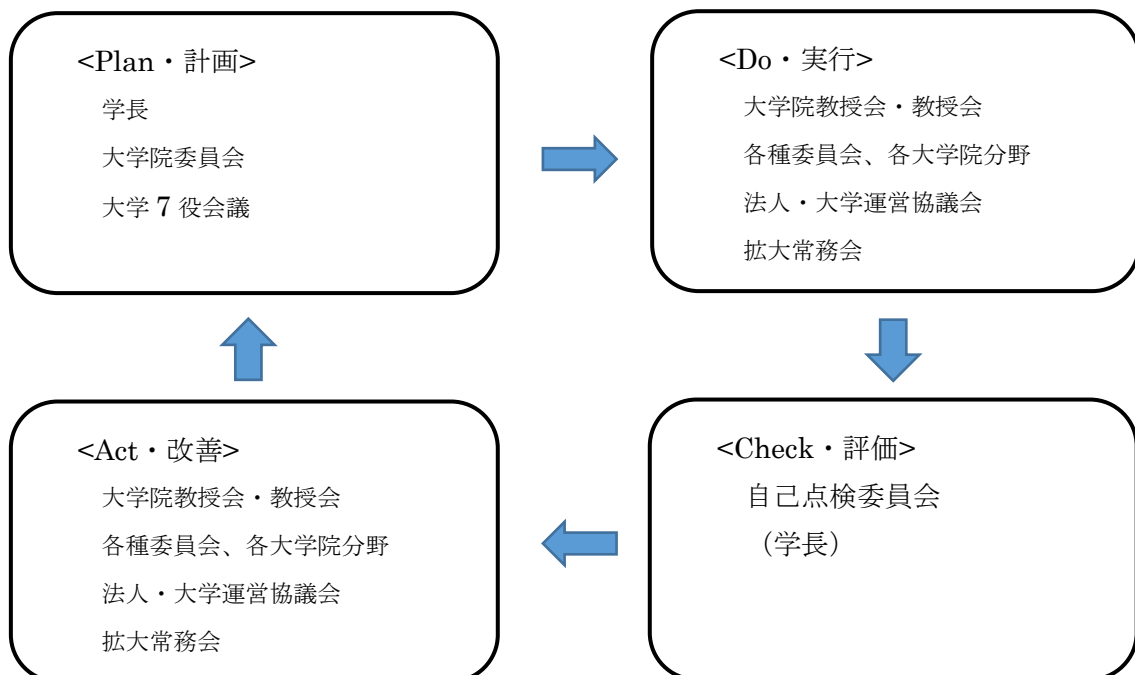
平成27年9月28日（月）から30日（水）に実地調査を受ける。（資料17：認証評価申請受理通知書〈写〉）

〈第三者評価に関するホームページアドレス〉

<http://college.nms.ac.jp/page/597.html>

日本医科大学トップページ>大学案内>認証評価>大学機関別認証評価について

本学におけるPDCAサイクル



## 1.4 情報の公表

### 1.4-1 情報の公表に対する考え方

今日の高等教育機関に求められる社会的使命は重く、また、極めて高い公共性を有している。本学では、大学が適正な運営や効果的な教育研究活動を行い、その結果を広く公開し情報提供していくということを社会的責務であると考えており、以下のとおり一般社会に対して広く情報の提供や発信をしていくものである。

### 1.4-2 情報公開の現状

本学における情報公開の現状は、次のとおりである。

#### (1) 「日本医科大学案内」の発行

毎年「日本医科大学案内」を発行し、学是、教育理念、教育の方針、沿革、設置している医学部医学科、大学院医学研究科の概要や教育研究活動の特色、主な施設・設備、学生のキャンパスライフ、その他のトピックスなど、学部・大学院に関する情報を詳細かつ体系的に公開している。情報化時代に対応すべく、従来の大学案内に加えて“動画”で紹介するDVDを作成した。なお、「日本医科大学案内」及びDVDは、入学試験要項、出願書類とともに同封し、広く受験生に対しても知らしめている。

#### (2) 印刷物等の紙媒体による提供

本学のホームページ以外に「学校法人日本医科大学広報」を発行している。同誌には、法人全体の財務状況、教員の教育研究活動の状況、その他教育、研究及び診療全般にわたる幅広い情報を、毎回わかりやすい内容で公表している。また、広報誌とは別に、健康に関する幅広い情報を分かりやすく掲載した「意気健康」を年4回（季刊。3月、6月、9月、12月）発行している。さらに、日本医科大学同窓会から「日本医科大学同窓会報」を年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月〈但し、1月1日付〉）会報を発行し、同窓会の活動内容、大学の状況など必要となる情報及びニュース等を提供している。

#### (3) ホームページの充実

本学ホームページには、建学の精神、教育の理念と方針、大学・大学院の目的、教育内容、シラバス、インフォメーション、トピックス、大学行事の案内、財務諸表、学生数、学費、進路状況等の情報などを公開している。情報公開を促進するため、平成27年9月から、従来の総務部広報課を改組し、戦略広報課を発足させた。さらに、本学のホームページに加え、本法人のホームページを設け、法人の概要、事業の概要、財務の概要等についても同様に公開している。

〈情報公開全体に関するホームページアドレス〉

<http://college.nms.ac.jp/annai/johokokai/tenken.html>



日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開

さらに、平成26年10月6日より大学ポर्टレート（私学版）の公開が開始され、本学のホームページと同様に公開されている。

〈大学ポर्टレートに関するホームページアドレス〉

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000266301000.html>

(4) 学生への成績評価情報の提供

学生に対する成績評価の方法・内容及び評価基準の割合については、毎年発行しているシラバスによって学生に周知している。なお、シラバスについては、ホームページにおいても広く公開している。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

大学院医学研究科におけるアドミッションポリシー（入学者の受入方針）

〈入学者の受入方針に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukoukai/ke\\_cheng\\_yan\\_jiu\\_ke\\_zhuan\\_gong\\_gotonojiao\\_yu\\_yan\\_jiu\\_shang\\_nomu\\_de\\_.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukoukai/ke_cheng_yan_jiu_ke_zhuan_gong_gotonojiao_yu_yan_jiu_shang_nomu_de_.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>入学者に関する受入方針

イ 教育研究上の基本組織に関すること

大学組織図及び大学委員会組織図

[http://college.nms.ac.jp/files/college/111\\_0.jpg](http://college.nms.ac.jp/files/college/111_0.jpg)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>教員組織 大学組織図、大学委員会関係図

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

専任教員数（全体数、男女別、年齢別）

〈専任教員数に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukoukai/01\\_h23.9.1jiao\\_yuan\\_hui\\_da\\_.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukoukai/01_h23.9.1jiao_yuan_hui_da_.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>専任教員数（全体数、男女別、年齢別）

〈各教員が有する学位に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/h27\\_gakuihoyuujoukyou\\_2.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/h27_gakuihoyuujoukyou_2.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>各教員が有する学位及び業績

〈各教員が有する業績に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/nihonnikadaigaku\\_gyousekishuu61kann.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/nihonnikadaigaku_gyousekishuu61kann.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>各教員

が有する学位及び業績

- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び内容並びに就職者数及び就職等に関すること

大学院医学研究科におけるアドミッションポリシー（入学者の受入れ方針）、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数

〈入学者の受入れ方針に係るホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-3.h27\\_admission\\_policy.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-3.h27_admission_policy.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>入学者に関する受入れ方針

〈入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数に係るホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-4.h27\\_gakuseisuu.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-4.h27_gakuseisuu.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数

- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

平成27年度日本医科大学大学院医学研究科シラバス

〈大学院シラバスに係るホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-5.h27\\_syllabus.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-5.h27_syllabus.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画シラバス又は年間授業計画の概要

- カ 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

分野別必要単位修得数、修了の認定に当たっての基準、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針

〈分野別必要単位修得数に係るホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-6-1.h27\\_tanni.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-6-1.h27_tanni.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>学修の成果に係る評価の基準 必修・選択・自由科目別の必要修得単位数及び習得可能な学位

〈修了の認定に当たっての基準に係るホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-6-2.h27\\_gakuikisoku.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouhoukougai/2-6-2.h27_gakuikisoku.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>卒業（修了）の認定に当たっての基準

- キ 校地・校舎等施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

地図と交通、校地・校舎等の施設その他の学生の教育環境 キャンパス概要、運動施設概要及びその他の学習環境、主な交通手段等

〈校地・校舎等施設の配置図に関するホームページアドレス〉

<http://college.nms.ac.jp/files/college/map.pdf>

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>校地・校舎等の施設その他の学生の教育環境 キャンパス概要、運動施設概要及びその他の学習環境、主な交通手段等

〈その他の学生の教育研究環境に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/1-4\\_h27\\_kouchi\\_koushatounoshisetsusonotanogakuseinokyokuikukennkyuukannkyou.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/1-4_h27_kouchi_koushatounoshisetsusonotanogakuseinokyokuikukennkyuukannkyou.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>校地・校舎等の施設その他の学生の教育環境 キャンパス概要、運動施設概要及びその他の学習環境、主な交通手段等

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学納金〈大学等が徴収する費用（授業料、入学料、その他）に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/1-5.h27\\_gakuhi.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/1-5.h27_gakuhi.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>大学等が徴収する費用（授業料、入学料、その他）

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

大学院生の修学支援（ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、ポスト・ドクター制度）

〈大学が行う学生の修学支援に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/2-8.h27\\_syuugakusien.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/2-8.h27_syuugakusien.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>学生の修学支援

〈大学が行う学生の進路支援に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/da\\_xue\\_yuan\\_xiu\\_liao\\_hou\\_nojin\\_lu\\_xuan\\_ze\\_zhi\\_yuan\\_.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/da_xue_yuan_xiu_liao_hou_nojin_lu_xuan_ze_zhi_yuan_.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>学生の進路選択支援

〈大学が行う学生の心身の健康等に係る支援に関するホームページアドレス〉

[http://college.nms.ac.jp/igakubu/campus\\_life/gakuseiseikatsu.html](http://college.nms.ac.jp/igakubu/campus_life/gakuseiseikatsu.html)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>学生の心身の健康等に係る支援

コ その他

自己点検報告書、日本医科大学大学院学則

〈自己点検報告書に関するホームページアドレス〉

<http://college.nms.ac.jp/annai/johokokai/tenken.html>

日本医科大学トップページ>大学案内>自己点検報告書  
(大学院学則に関するホームページアドレス)

[http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/0.h27\\_daigakuingakusoku.pdf](http://college.nms.ac.jp/files/college/jyouthoukoukai/0.h27_daigakuingakusoku.pdf)

日本医科大学トップページ>大学案内>情報公開>日本医科大学情報公開>学則

## 1.5 教育内容等の改善のための組織的な研修等

授業内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究等の実施に関する対応については、大学院設置基準第14条の3に基づき、本学大学院学則第3条に「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況を把握し、適切な事項について必要な体制をとりながら教育研究の改善に努める。」と明記している。

また、大学院の教育・研究が高度化し、広く一般社会的に評価されるためには、教員自らが自発的に点検し、教育・研究のスキルアップを課していくことが基本である。そして、教員の資質向上・スキル向上のためには、優れた教育実践や研究スタイル・システムを研究し、共有することが強く求められている。これに対する取り組みを目的意識を持って推進するために、毎年6月に「医学教育のためのFD教育ワークショップ」を開催し、継続的な活動を実施している。

※「医学教育のためのFD教育ワークショップ」における大学院の検討課題

- ・平成22年度・・・「大学院の共通カリキュラムのあり方」
- ・平成23年度・・・「医科大学における魅力ある大学院とは？」
- ・平成24年度・・・「大学院教育の実質化に向けて」
- ・平成25年度・・・「大学院教育の充実—共通カリキュラムの充実：有効な運用—」
- ・平成26年度・・・「大学院における研究倫理教育」
- ・平成27年度・・・「CITIJapanの事例と大学院のe-learning現状」

以上の検討課題は、「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」（中央教育審議会、平成23年1月31日答申）、「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—答申」（中央教育審議会、平成17年9月5日答申）及び「第2次・大学院教育振興施策要綱」（文部科学大臣決定、平成23年8月5日）を踏まえ、本大学院教育の充実・強化を図る観点から、現状の大学院教育と課題を認識し、今後取り組むべき問題点を共有して、本大学院の教育改革に向けた特色ある施策展開へと図ることを目的として実施するものであり、教員自らの資質向上を目指すものである。

なお、新たな取り組みとなる医学専攻においてもこれまでと同様のFDを行う。

以上



# 資料編



- 資料 1 : 本学の沿革
- 資料 2 : 研究指導科目の授業概要 (例)
- 資料 3 : 大学院医学研究科医学専攻 履修モデル①～③
- 資料 4 : 国際協力型がん臨床指導者養成拠点 [がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン] プログラム概要
- 資料 5 : 学術単位適応 がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン[平成 24 年度～平成 28 年度事業]大学院博士課程 [医師・歯科医師] 設置大学一覧)
- 資料 6 : CITIJapan プロジェクト e-ラーニングプログラム
- 資料 7 : 医学専攻教育課程の「研究指導 I～IV」における授業科目名及び研究指導教員数
- 資料 8 : 専攻と医学専攻の関係図
- 資料 9 : 医学専攻の研究指導の課程
- 資料 10 : 学位の審査に関する取扱要領
- 資料 11 : 学位審査の流れ
- 資料 12 : 日本医科大学学位規則
- 資料 13 : 日本医科大学倫理委員会規程
- 資料 14 : 大学院生研究室の見取り図 (参考例)
- 資料 15 : 既設学部との関係図
- 資料 16 : 認証評価受審機関名及び学内における認証評価委員会の構成
- 資料 17 : 認証評価申請受理通知書 (写)



## 資料1：本学の沿革

## ※本学の沿革

- 明治 9(1876)年 4月 長谷川泰により、西洋医学による医師養成学校「済生学舎」が本郷元町一丁目六十六番地に設立され、本学の前身となる
- 明治17(1884)年 3月 東京医学専門学校 済生学舎と改称する  
12月 女子学生の入学を許可する
- 明治36(1903)年 8月 済生学舎廃校
- 明治45(1912)年 7月 財団法人 私立日本医学専門学校となる
- 大正 7(1918)年 4月 学是を「克己殉公」と定める
- 大正 8(1919)年 8月 文部省指定資格を得て、日本医学専門学校と改称
- 大正15(1926)年 2月 大学令により日本医科大学に昇格、予科を併設
- 昭和27(1952)年 2月 学制改革により新制日本医科大学となる
- 昭和30(1955)年 1月 医学進学課程設置（当初国府台校舎、昭和46年に新丸子校舎に移転）
- 昭和35(1960)年 3月 日本医科大学大学院医学研究科設置
- 昭和45(1970)年 4月 専門課程、進学課程を一本化し、6年制の一貫教育とする
- 平成14(2002)年 4月 大学院医学研究科に新たな専攻系（加齢科学系専攻）を設置
- 平成18(2006)年 4月 創立130周年記念式典を行う
- 平成19(2007)年11月 日本医科大学大学院基礎医学大学院棟竣工  
12月 日本医科大学医学部教育棟竣工
- 平成22(2010)年 6月 日本医科大学大学院設置50周年記念式典を行う
- 平成24(2012)年 4月 日本医科大学医学部学科目・大学院分野の改組

資料 2 : 研究指導科目の授業概要 (例)

研究指導科目	概 要
薬理学研究指導 I	<p>研究指導では、論文作成の作業過程を通して、データを統計学的に取り扱い、結果を論理的に解釈し、関連文献を収集し、英文で論理的に記載すること等を指導する。これらを通して、研究者として自立するための情報収集能力、論理的思考力、科学英語能力、論文作成能力を養う。併せて論文においても研究における倫理的配慮について提示し、説明できる能力を養う。研究指導 I では、関連文献を収集し、概論で学習した知識と併せ、神経薬理学領域において研究テーマを設定することを目標とする。</p>
薬理学研究指導 II	<p>研究指導では、論文作成の作業過程を通して、データを統計学的に取り扱い、結果を論理的に解釈し、関連文献を収集し、英文で論理的に記載すること等を指導する。これらを通して、研究者として自立するための情報収集能力、論理的思考力、科学英語能力、論文作成能力を養う。併せて論文においても研究における倫理的配慮について提示し、説明できる能力を養う。研究指導 II では、研究テーマに沿って関連文献を収集し、概論、特論の知識および実験・実習の実験手技を参考にして、研究手法を選択し、習熟することを目標とする。</p>
薬理学研究指導 III	<p>研究指導では、論文作成の作業過程を通して、データを統計学的に取り扱い、結果を論理的に解釈し、関連文献を収集し、英文で論理的に記載すること等を指導する。これらを通して、研究者として自立するための情報収集能力、論理的思考力、科学英語能力、論文作成能力を養う。併せて論文においても研究における倫理的配慮について提示し、説明できる能力を養う。研究指導 III では、研究テーマに沿って関連文献を収集しつつ、研究を遂行し、実験データを論理的に解釈し、実験を発展させる思考力を養うことを目標とする。</p>
薬理学研究指導 IV	<p>研究指導では、論文作成の作業過程を通して、データを統計学的に取り扱い、結果を論理的に解釈し、関連文献を収集し、英文で論理的に記載すること等を指導する。これらを通して、研究者として自立するための情報収集能力、論理的思考力、科学英語能力、論文作成能力を養う。併せて論文においても研究における倫理的配慮について提示し、説明できる能力を養う。研究指導 IV では、3 年次までに研究指導を通し</p>

で養った知識・技能を基に、研究テーマに沿って研究を遂行し、データを統計学的に取り扱い、結果を論理的に解釈し、英文で論理的に記載し、論文として発表することを目標とする。

## 資料 3 : 大学院医学研究科医学専攻 履修モデル①

## 科目履修例 (各専門分野別)

## ◎薬理学分野を主専攻として履修した場合

履修例 1 : 本事例は、健康社会予防医学 (領域) から主専攻として薬理学分野を選択し、主専攻を補完する副専攻として、機能形態解析医学 (領域) から生体統御科学分野の講義 (概論、特論 A 及び特論 B) を選択した。関連する基礎的及び先端的知識と技術習得するための共通科目として、医学研究特論、実験研究手法基礎演習、大学院特別講義の 3 科目を選択した例である。

	授業科目の名称	配当年次	単位数	例		
授業科目の概要	専門科目	健康社会予防医学 (領域) (薬理学分野)				
		薬理学概論	1 通	2	◎	
		薬理学特論 A	2 通	2	◎	
		薬理学特論 B	3 通	2	◎	
		薬理学実験・実習 A	2 通	2	◎	
		薬理学実験・実習 B	3 通	2	◎	
		薬理学領域演習	2・3 通	2	◎	
		薬理学研究指導 I	1 通	2	◎	
		薬理学研究指導 II	2 通	2	◎	
		薬理学研究指導 III	3 通	2	◎	
		薬理学研究指導 IV	4 通	2	◎	
		機能形態解析医学 (領域) (生体統御科学分野)				
		生体統御科学概論	1 通	2	○	
		生体統御科学特論 A	2 通	2	○	
	生体統御科学特論 B	3 通	2	○		
	共通科目	医学研究特論	1 通	2	◎	
		実験研究手法基礎演習	1 通	1	◎	
大学院特別講義		2・3 通	1	◎		
			30			

◎・・・・主として履修する科目 (主専攻)

○・・・・副として履修する科目 (副専攻) 及び選択する共通科目

資料3：大学院医学研究科医学専攻 履修モデル②

科目履修例（各専門分野別）

◎救急医学分野を主専攻として履修した場合

履修例1：本事例は、生体制御再生医学（領域）から主専攻として救急医学分野を選択し、主専攻を補完する副専攻として、健康社会予防医学（領域）から遺伝子制御学分野の講義（概論、特論A及び特論B）を選択した。関連する基礎的及び先端的知識と技術習得するための共通科目として、医学研究特論、実験研究手法基礎演習、大学院特別講義の3科目を選択した例である。

	授業科目の名称	配当年次	単位数	例	
授業科目の概要	専門科目	生体制御再生医学（領域） （救急医学分野）			
		救急医学概論	1通	2	◎
		救急医学特論A	2通	2	◎
		救急医学特論B	3通	2	◎
		救急医学実験・実習A	2通	2	◎
		救急医学実験・実習B	3通	2	◎
		救急医学領域演習	2・3通	2	◎
		救急医学研究指導Ⅰ	1通	2	◎
		救急医学研究指導Ⅱ	2通	2	◎
		救急医学研究指導Ⅲ	3通	2	◎
		救急医学研究指導Ⅳ	4通	2	◎
		健康社会予防医学（領域） （代謝・栄養学分野）			
		代謝・栄養学概論	1通	2	○
	代謝・栄養学特論A	2通	2	○	
	代謝・栄養学特論B	3通	2	○	
	共通科目	医学研究特論	1通	2	◎
実験研究手法基礎演習		1通	1	◎	
大学院特別講義		2・3通	1	◎	
			30		

◎・・・・主として履修する科目（主専攻）

○・・・・副として履修する科目（副専攻）及び選択する共通科目

資料 3 : 大学院医学研究科医学専攻 履修モデル③

科目履修例 (各専門分野別)

◎呼吸器内科学分野を主専攻として履修した場合

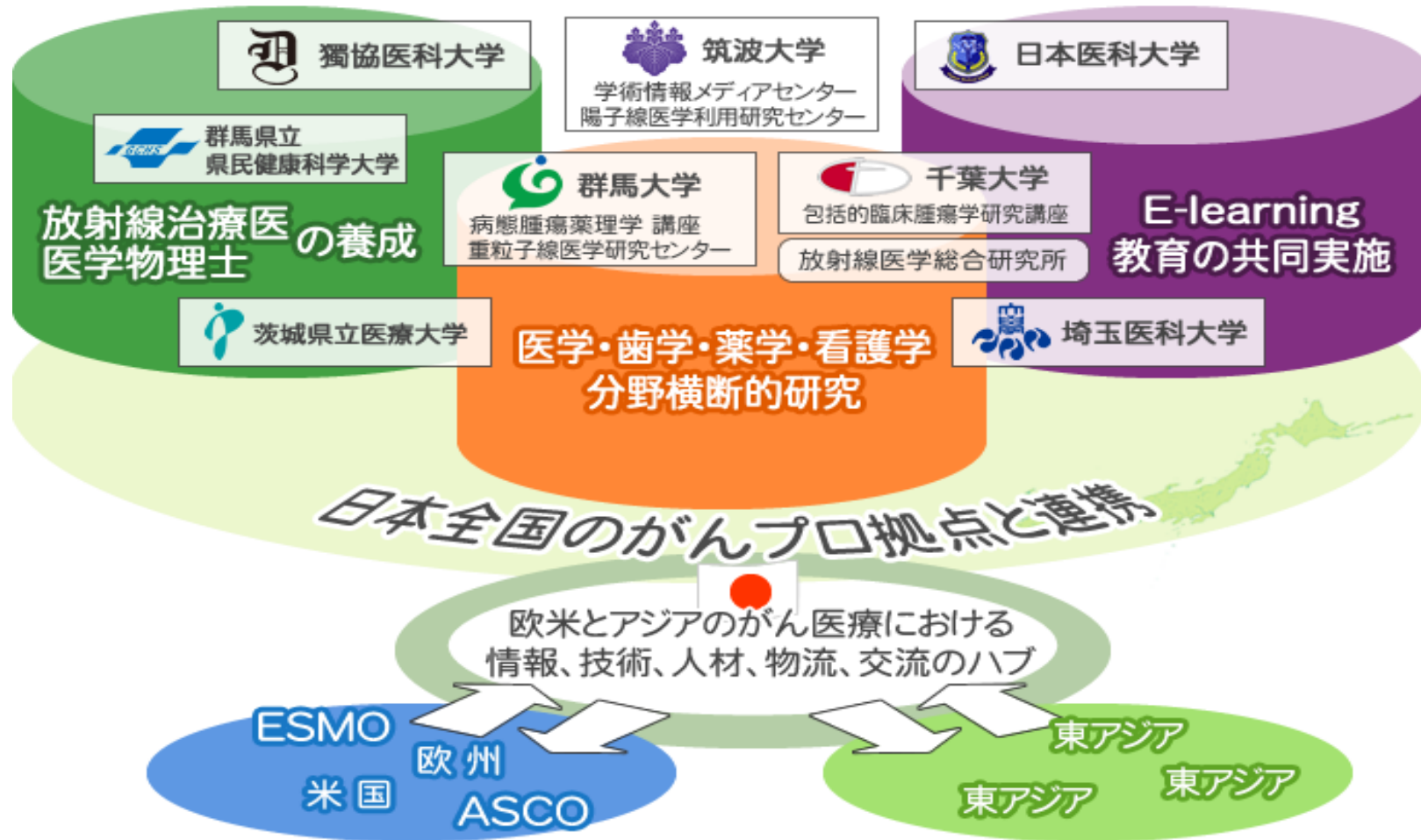
履修例 1 : 本事例は、機能形態解析医学 (領域) から主専攻として呼吸器内科学分野を選択し、主専攻を補完する副専攻として、生体制御再生医学 (領域) から遺伝子制御学分野の講義 (概論、特論 A 及び特論 B) を選択した。関連する基礎的及び先端的知識と技術習得するための共通科目として、医学研究特論、実験研究手法基礎演習、大学院特別講義の 3 科目を選択した例である。

	授業科目の名称	配当年次	単位数	例		
授業科目の概要	専門科目	機能形態解析医学 (領域) (呼吸器内科学分野)				
		呼吸器内科学概論	1 通	2	◎	
		呼吸器内科学特論 A	2 通	2	◎	
		呼吸器内科学特論 B	3 通	2	◎	
		呼吸器内科学実験・実習 A	2 通	2	◎	
		呼吸器内科学実験・実習 B	3 通	2	◎	
		呼吸器内科学領域演習	2・3 通	2	◎	
		呼吸器内科学研究指導 I	1 通	2	◎	
		呼吸器内科学研究指導 II	2 通	2	◎	
		呼吸器内科学研究指導 III	3 通	2	◎	
	呼吸器内科学研究指導 IV	4 通	2	◎		
	共通科目	生体制御再生医学 (領域) (遺伝子制御学分野)				
			遺伝子制御学概論	1 通	2	○
			遺伝子制御学特論 A	2 通	2	○
		遺伝子制御学特論 B	3 通	2	○	
		医学研究特論	1 通	2	◎	
実験研究手法基礎演習		1 通	1	◎		
大学院特別講義	2・3 通	1	◎			
			30			

◎・・・・主として履修する科目 (主専攻)

○・・・・副として履修する科目 (副専攻) 及び選択する共通科目

資料 4 : 国際協力型がん臨床指導者養成拠点〔がんプロフェSSIONAL養成基盤推進プラン〕プログラム概要



### 【活動の3本の柱】

#### A) 医歯薬看の分野横断的研究

包括的臨床腫瘍学を担う人材の育成を目指して、2講座（千葉大学・群馬大学）を新設し、医歯薬看の分野横断的な早期臨床・橋渡し研究の推進を行っていきます。

#### B) 放射線、粒子線医療人養成

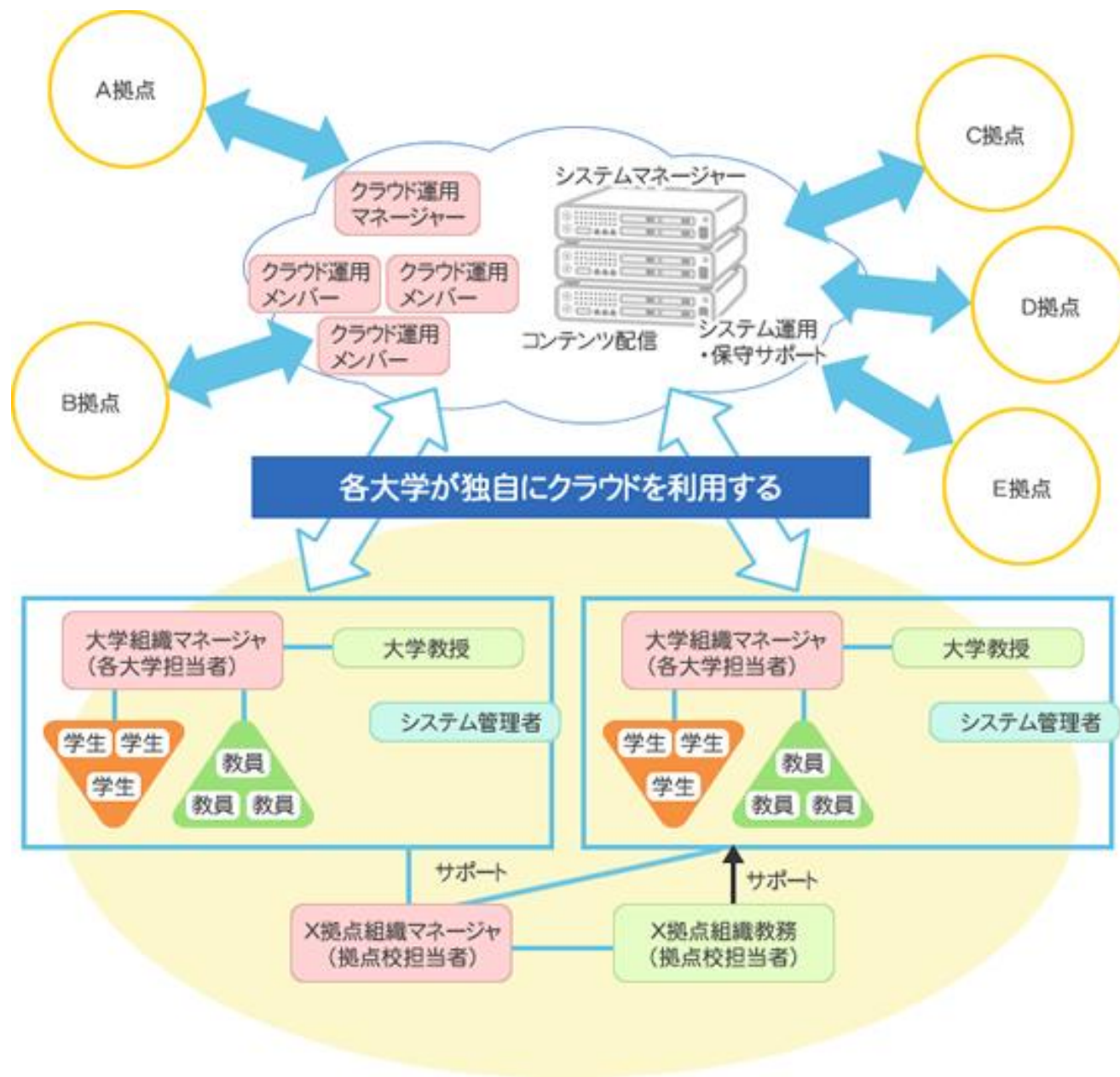
重粒子線、陽子線など高度で複雑な放射線治療を担う医療者の育成においては、重粒子線医学研究センター（群馬大学）、陽子線医学利用研究センター（筑波大学）

が連携し、日本はもとより、世界的にも例を見ない、強力な放射線治療の臨床、研究、養成拠点を形成していきます。

#### C) がんプロ e-learning クラウド

筑波大学が先進的に取り組む e-learning クラウドを有効に活用し、また、さらにその国際化を推進し、連携大学の複数職種から成る層の厚い教員組織ががん専門職の教育を実施していきます。





資料5： 学術単位適用 がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン[平成24年度～平成28年度事業]大学院博士課程〔医師・歯科医師〕設置大学一覧)

学術単位適用 がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン(平成24～28年度事業)  
大学院博士課程(医師・歯科医師)設置大学一覧 (2015年度新規申請者用)

※ただし、がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン プログラム4年間全課程修了者に限る。(修了者は「修了を証明する書類」を取得した者に限る。)

2015年4月1日

拠点大学名	取組名	大学院博士課程 設置大学名
札幌医科大学	北海道がん医療を担う医療人養成プログラム	北海道大学
		旭川医科大学
		札幌医科大学
東北大学	東北がんプロフェッショナル養成推進プラン	東北大学
		山形大学
		福島県立医科大学
		新潟大学
筑波大学	国際協力型がん臨床指導者養成拠点	筑波大学
		獨協医科大学
		群馬大学
		埼玉医科大学
		千葉大学
		日本医科大学
東京大学	がん治療のプレイクスルーを担う医療人育成	自治医科大学
		東京大学
		東邦大学
		横浜市立大学
東京医科歯科大学	次世代がん治療推進専門家養成プラン	弘前大学
		秋田大学
		東京医科歯科大学
		東京医科大学
慶應義塾大学	高度がん医療開発を先導する専門家の育成	慶應義塾大学
		東海大学
		東京歯科大学
		北里大学
		聖マリアンナ医科大学
		山梨大学
		信州大学
順天堂大学	ICTと人で繋ぐがん医療革新プラン	岩手医科大学
		順天堂大学
		鳥取大学
		島根大学
東京女子医科大学	都市型がん医療連携を担う人材の実践的教育	杏林大学
		帝京大学
		東京女子医科大学
金沢大学	北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン	富山大学
		金沢大学
		金沢医科大学
		福井大学
		福井大学

拠点大学名	取組名	大学院博士課程 設置大学名
名古屋大学	組織横断的がん診療を担う専門医療人の養成	岐阜大学
		浜松医科大学
		名古屋大学
		名古屋市立大学
		愛知医科大学
		藤田保健衛生大学
京都大学	次代を担うがん研究者・医療人養成プラン	三重大学
		滋賀医科大学
		京都大学
		大阪医科大学
大阪大学	地域・職種間連携を担うがん専門医療者養成	京都府立医科大学
		大阪大学
		奈良県立医科大学
		和歌山県立医科大学
		和歌山県立医科大学
近畿大学	7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン	大阪市立大学
		関西医科大学
		近畿大学
		神戸大学
		兵庫医科大学
		岡山大学
岡山大学	中国・四国広域がんプロ養成プログラム	岡山大学
		川崎医科大学
		広島大学
		山口大学
		徳島大学
		香川大学
		愛媛大学
		高知大学
		九州大学
		九州大学
九州大学		
九州大学	九州がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン	久留米大学
		産業医科大学
		福岡大学
		佐賀大学
		長崎大学
		熊本大学
		大分大学
		宮崎大学
		鹿児島大学
		琉球大学
		琉球大学

資料6： CITIJapan プロジェクト e-ラーニングプログラム

領域	単元	受講の有無
責任ある研究行為：基盤編 (RCR)	責任ある研究行為について	有
	研究における不正行為	有
	データの扱い	有
	共同研究のルール	有
	利益相反	有
	オーサーシップ	有
	盗用	有
	社会への情報発信	無
	ピア・レビュー	無
	メンタリング	無
	公的研究資金の取り扱い	有
	責任ある研究行為ダイジェスト	無

資料7：医学専攻教育課程の「研究指導Ⅰ～Ⅳ」における授業科目名及び研究指導教員数

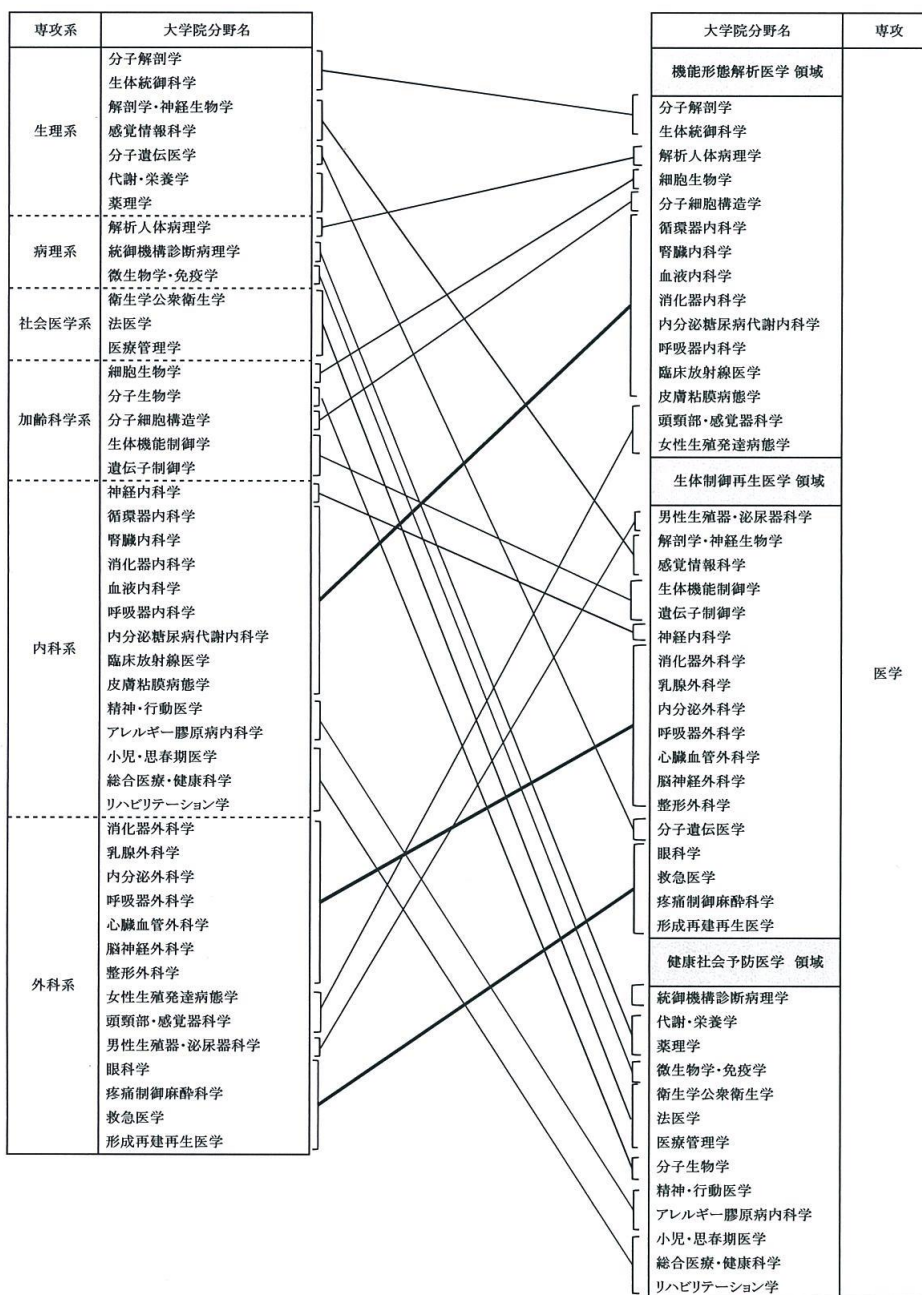
医学専攻教育課程の「研究指導Ⅰ～Ⅳ」における研究指導教員数					
科目区分 (領域名)	研究指導科目名	教授	准教授	講師	
医学専攻	機能形態 解析医学	分子解剖学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		生体統御科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		解析人体病理学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	1	
		細胞生物学研究指導Ⅰ～Ⅳ		1	
		循環器内科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	7	
		腎臓内科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	2	
		血液内科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		消化器内科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		内分泌糖尿病代謝内科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	1	
		呼吸器内科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		臨床放射線医学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	3	
		皮膚粘膜病態学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		頭頸部・感覚器科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		女性生殖発達病態学研究指導Ⅰ～Ⅳ	3	3	
	生体制御 再生医学	男性生殖器・泌尿器科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		解剖学・神経生物学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		感覚情報科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	1	
		生体機能制御学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		遺伝子制御学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		神経内科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	2	2	
		消化器外科学研究指導Ⅰ～Ⅳ		9	
		乳腺外科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		内分泌外科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		呼吸器外科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		心臓血管外科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
		脳神経外科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	5	
		整形外科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1		
分子遺伝医学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1				
眼科学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1	4			
救急医学研究指導Ⅰ～Ⅳ	1				

		疼痛制御麻酔科学研究指導 I～IV	2	1		
		形成再建再生医学研究指導 I～IV	1			
	健康社会 予防医学		統御機構診断病理学研究指導 I～IV	1		
			代謝・栄養学研究指導 I～IV		1	
			薬理学研究指導 I～IV	1	2	
			微生物学・免疫学研究指導 I～IV			2
			衛生学公衆衛生学研究指導 I～IV	1	2	
			法医学研究指導 I～IV			2
			精神・行動医学研究指導 I～IV	1	4	
			アレルギー膠原病内科学研究指導 I～IV	1	1	
			小児・思春期医学研究指導 I～IV	2	6	
			総合医療・健康科学研究指導 I～IV	1		
			リハビリテーション学研究指導 I～IV	1		
		合計			43 名	56 名

資料 8 : 専攻と医学専攻の関係図

大学院医学研究科医学専攻領域

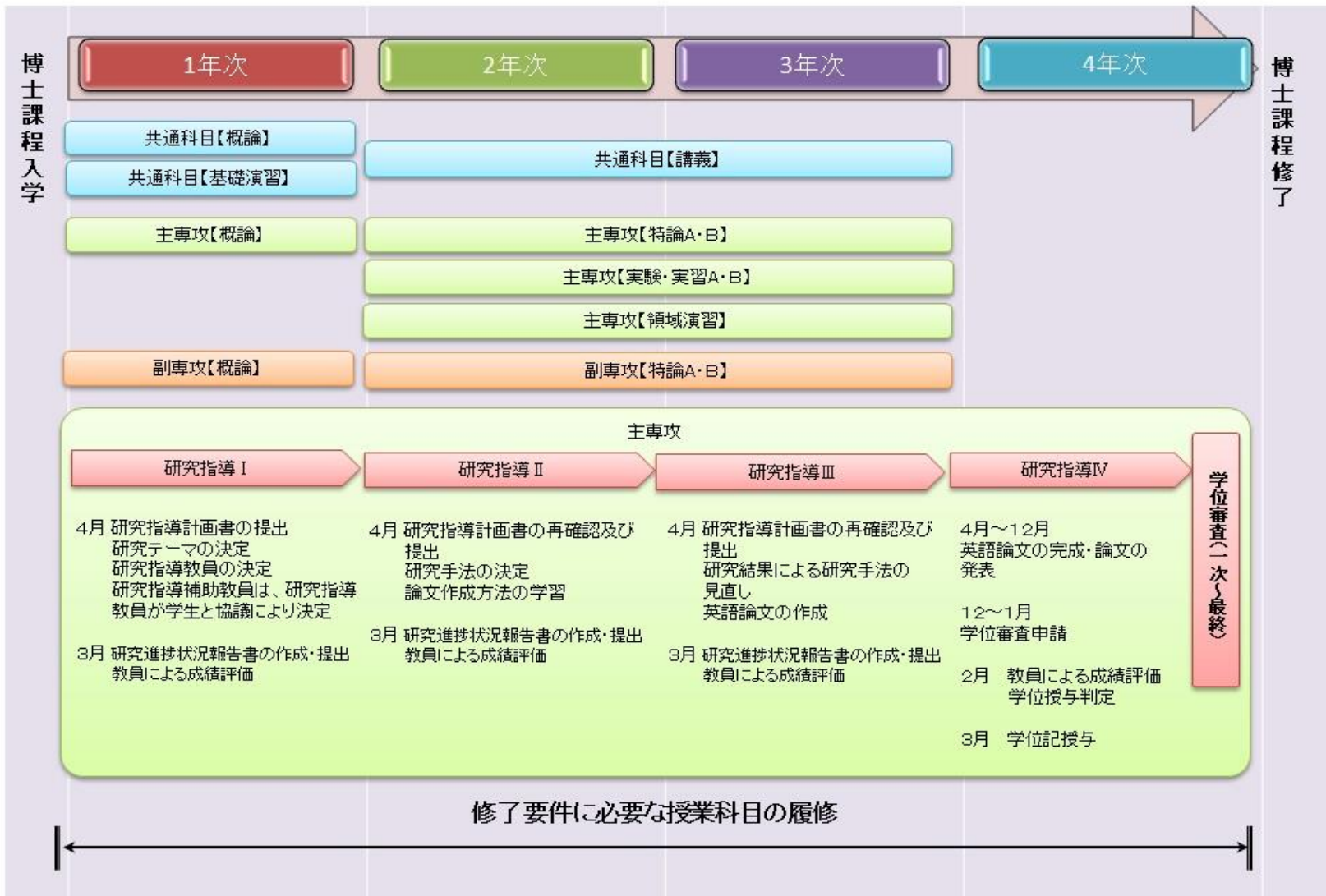
- ・機能形態解析医学  
 生体の持つ機能形態に焦点を当て、その生理的役割及び病態制御機構を解明するとともに、これらの知見を基に高度に先進的な治療法の開発に繋がる医学研究に取り組む。
- ・生体制御再生医学  
 生体が有する高度な制御機構が破たんした病態に対し、細胞再生及び再建手法を研究することによって、その機能を再生する新規技術に繋がる研究を行う。基礎医学的手法の開発から医用工学の応用まで幅広く医学研究に取り組む。
- ・健康社会予防医学  
 人が健康で安全な生命活動を維持するために、個体内環境及び個体外環境を生物学的及び社会的に研究し、全人的な疾患の治療及び予防にグローバルに貢献する医学研究に取り組む。





資料 9 : 医学専攻の研究指導の課程  
研究指導プロセス (モデル例)

日本医科大学大学院医学研究科博士課程の研究指導フロー図



## 資料10： 学位の審査に関する取扱要領

## 学位の審査に関する取扱要領

## 1. 第一次審査

大学院教授会は、学位申請論文の受理の可否を審議・決定し、学位審査委員会委員長（以下「審査委員長」という。）、学位審査委員会委員（以下「審査委員」という。）及び臨時審査委員を選出する。

医学研究科長は、申請された学位論文を第一次審査の2週間前までに大学院教授及び大学院教授代行に配付する。疑義がある場合は、第一次審査の1週間前までに文書で医学研究科長に申し出る。

## 2. 学位審査委員会の構成

(1) 学位審査委員会は、大学院教授及び大学院教授代行から審査委員4名をもって構成する。

(2) 審査委員長は、審査委員4名から互選により選出する。

## 3. 第二次審査（論文公開審査）

(1) 第二次審査は、審査委員長、審査委員及び臨時審査委員により、公開で実施する。

(2) 第二次審査は、審査委員長、審査委員及び臨時審査委員のうち4名以上の出席を必要とする。

(3) 臨時審査委員は、1名乃至2名とし、審査委員長の推薦に基づき、大学院教授会で選出し学長が委嘱する。

(4) 臨時審査委員は、原則として学外の専門家（博士の学位を有する）を委嘱する。ただし、必要により本学大学院兼担を命ぜられている者から委嘱することができる。

(5) 臨時審査委員は、第二次審査のみに加わり、他の審査には関与しない。

(6) 第二次審査の公示は、第一次審査終了後、医学研究科長の名によりすみやかに所定の場所に次の事項を掲示して行う。

論文審査申請者（所属・身分・氏名）、論文題目、審査会の開催日及び場所、審査委員長、審査委員、臨時審査委員の氏名

(7) 第二次審査は、第一次審査終了後、原則として翌月の大学院教授会までの間に実施する。

(8) 第二次審査は、学会口演方式で行い、原則として審査委員長（審査委員長が出席できない場合は、審査委員長の指名による審査委員）が座長として、発表者の講演について質疑応答を行う。



4. 大学院学生に対する最終試験及び試問

論文を中心としてこれに関連のある科目について、その学識及び研究指導能力について試問するものであり、論文の審査に併行して学位審査委員会がこれに当る。

試問の実施方法（口答、筆答等）は、審査委員長に一任する。

5. 論文学位申請者に対する試験・試問

(1) 論文を中心とした試験は、「4」（大学院学生に対する最終試験）に準ずる。

(2) 学力についての試問科目及び実施方法（口答、筆答等）は、審査委員長に一任する。

(3) 外国語試験（英語）は、論文博士の外国語試験による

6. 最終試験及び試験・試問の結果の表示方法

合格または、不合格とする。

7. 最終審査

大学院教授会で、審査委員長が学位審査委員会からの第二次審査での質疑応答の要約を含めた内容及び最終試験又は試験の結果を報告し、学位規則第9条に従い、投票で合格・不合格を決定する。なお、審査委員長は投票しないものとする。

8. 大学院教授及び大学院教授代行以外の教授の指導のもとに作成された学位申請論文について

当該学位申請論文については、大学院委員会で予備審査を行う（この場合、大学院委員会に当該論文指導教授の出席を要請し、論文の内容についての説明を求めることがある。）。以後の審査は学位規則の取扱いに従うものとする。

9. 削除

10. 審査の結果の要旨は、所定の様式により作成するものとする。

11. 試験の結果の要旨は、なるべく具体的かつ簡潔であることが望ましい。

12. この要領の改廃は、大学院教授会の承認を必要とする。

昭和38年6月

昭和63年6月8日一部改正

平成2年3月7日一部改正

平成4年6月10日一部改正

平成9年4月1日一部改正

平成11年4月1日一部改正

平成13年4月1日一部改正

平成15年4月1日一部改正

附 則

この取扱要領は、平成18年4月1日より施行する。

附 則

この取扱要領は、平成20年10月1日より施行する。

附 則

この取扱要領は、平成21年9月1日より施行する。

附 則

この取扱要領は、平成24年1月1日より施行する。

附 則

この取扱要領は、平成24年8月1日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

## 資料 1 1 : 学位審査の流れ

学位審査のスケジュール

申請者

大学院課・学位論文審査申請書受付  
(学位申請書)

〔随時〕

学位申請論文及び書類の送付

〔毎月最終水曜日〕

毎月最終水曜日までに受付けた学位申請論文を、大学院教授会に送付する。委員は疑義がある場合は、第一次審査の 1 週間前（毎月第 1 水曜日）までに、文書で大学院医学研究科長に申し出る。

大学院教授会で第一次審査

〔毎月第 2 水曜日〕

- ・学位申請論文の受理の可否
- ・学位審査委員会の構成（審査委員長、審査委員、臨時審査委員の委嘱）

第二次審査（論文公開審査）公示

- ・発表者、日時、場所の公示及び審査委員長、審査委員、臨時審査委員のリスト公表

第二次審査（論文公開審査）  
最終試験およびその他の試問

〔原則として毎月第 4 水曜日〕

- ・座長は審査委員長、学会口演方式
- ・最終試験及びその他の試問

大学院教授会で最終審査

〔毎月第 2 水曜日〕

- ・学位授与の議決（合否判定）

学位授与の議決報告  
(大学院医学研究科長)学位（記）授与  
(学長)

※学位審査のスケジュールは、月によって異なることがある。(8 月は大学院教授会休会)

## 資料 1 2 : 日本医科大学学位規則

## 日本医科大学学位規則

## 第1章 総則

## (目的)

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)及び日本医科大学大学院学則に基づき、日本医科大学(以下「本学」という。)の学位論文の審査・最終試験及び試験・試問等学位に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (学位)

第2条 この規則に基づき授与する学位は、博士とする。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、医学とする。

3 学士の学位に関しては、本学医学部学則に別に定める。

## (学位授与の要件)

第3条 博士の学位は、本学大学院の課程を修了した者に授与する。

2 前項に定める者のほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本学大学院の課程を修了し学位を授与される者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者に授与する。

## 第2章 学位論文の審査・審査料及び審査の方法

## (学位論文審査提出書類)

第4条 学位論文を提出してその審査(又は学位の授与)を申請しようとする者は、次の書類及び第5条に定める学位論文審査料(以下「審査料」という。)を添えて、提出しなければならない。

- (1) 学位論文審査申請書又は学位申請書 1通(別記様式1又は様式2)
- (2) 学位論文目録 3通
- (3) 学位論文 60部
- (4) 学位論文の内容の要旨 70部(2,000字)
- (5) 参考論文 10部(ただし、第3条第2項の該当者で、本学で必要と認める者は、40部)
- (6) 履歴書 2通(別記様式5)
- (7) 住民票 1通(本籍又は国籍記載のもの)
- (8) 写真 2枚(半身脱帽、名刺型)
- (9) その他大学院教授会で、必要と認めたもの

## (審査料等)

第5条 審査料は、次のとおりとする。

- (1) 第3条第1項の該当者 5万円
- (2) 同条第2項の該当者 20万円

ただし、第2号に規定する者であっても本学助教、助教・医員及び研究生等については、別に定めるところによる。

2 前条の規定により提出した論文等及び既納の審査料は、返還しない。

(論文審査の期間)

第6条 学位論文の審査は、論文を受理した日から1年以内に終了しなければならない。

(学位論文の審査機関及びその組織)

第7条 学位論文の審査及び最終試験その他の試問は、大学院教授(大学院教授代行を含む)4名をもって構成する学位審査委員会がこれに当たる。ただし、必要のある場合は、他の教員又は専門学者をこれに加え、意見を聞くことができる。

2 学位審査委員会委員のうち1名を学位審査委員会委員長とする。学位審査委員会委員長は、その委員会を主催する。

3 学位審査委員会委員長及びその他の委員は、大学院教授会で審議し、学長が委嘱する。

(学位論文の審査及び試験の結果の報告)

第8条 論文の審査及び所定の試験を終了したとき、学位審査委員会は、論文審査の要旨及び試験の成績とともに、合格か不合格かの意見を添えて、文書によりすみやかに、大学院教授会に報告しなければならない。

2 論文審査の結果、その内容が著しく不備であると認めるときは、所定の試験を行わないことができる。この場合、前項の規定による試験の成績は、報告することを必要としない。

(論文の審査及び試験の合格・不合格の判定)

第9条 学位論文の審査及び試験の合格・不合格の判定は、大学院教授会にて行う大学院教授の無記名投票による。

2 前項の合格の判定を行うには、出席者の3分の2以上の賛成投票を必要とする。

(学長への報告)

第10条 医学研究科長は、前条の規定による判定に基づき、すみやかに、その学位論文、論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び試験の成績に本人の履歴書を添え、かつ、大学院教授会における判定の状況を文書により学長に報告しなければならない。

### 第3章 最終試験及び試験・試問

(最終試験及び試験)

第11条 最終試験は、論文を中心としてこれに関連ある科目について、その学識及び研究指導能力に関する試問を行う。

2 前項の試問は、筆答又は口答若しくは、これを併せ行うのいずれかによるものとする。

3 第3条第2項に該当する者の試験について、前2項の規定を準用する。

(試問)

第12条 第3条第2項に該当する者の学力に関する試問は、筆答及び口答とし、ほかに外国語試験(英語)を課するものとする。

第4章 学生の学位論文提出期間・資格ならびに、大学院中途退学者が学位論文を提出する場合の取扱い

(学生の論文提出期間・資格)

第13条 学生が学位論文を提出できる期間は、休学期間を含めて入学してから8年以内とする。

2 本学大学院に3年以上在学し、履修する科目について20単位以上を修得した者は、学位論文を提出してその審査を申請することができる。ただし、所定の単位を修得した者でなければ最終試験を受けることができない。

(大学院中途退学者が学位論文を提出する場合の取扱い)

第14条 本学大学院において所定の修業年限以上在学し、かつ、所定の単位を修得したのみで退学した者が、学位論文を提出する場合は、この者を第3条第2項の該当者として取り扱う。ただし、前条第1項に定める期間内に論文を提出した者については、所定の試問を免除することができる。

第5章 学位の授与・公表・報告等

(学位の授与)

第15条 学長は、第10条の規定による報告を参酌の上、学位授与に係る合否を決定し、学位を授与できる者と認めるときは、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位授与の登録)

第16条 学位を授与したときは、所定の学位簿に登録しなければならない。

(論文の内容要旨等の公表)

第17条 学位を授与したときは、授与した日から3カ月以内にその論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットにより公表するものとする。

(学位論文の公表)

第18条 学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位授与の報告)

第19条 本学は、学位を授与したときは、授与した日から3カ月以内に学位授与の報告を文部科学大臣に行うものとする。

(学位の名称使用)

第20条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、日本医科大学と付記するものとする。

(学位記の様式)

第21条 本学において授与する学位記の様式は、別記様式3、4のとおりとする。

(学位記の再交付)

第22条 学位記を紛失した者は、その事由を記載し別に定める手数料を納付して再交付を願い出ることができる。

## 第6章 学位授与の取消

(学位授与の取消)

第23条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学位の授与を取り消し、学位記を返還させることがある。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位の名誉を汚す行為があったとき。

(学位授与の取消の方法)

第24条 前条の規定により学位の授与を取り消すには、大学院教授会の審議を経て、学長の決定を必要とする。

## 第7章 雑則

(細則)

第25条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第26条 この規則の改廃は、学長を経て、理事会の承認を必要とする。

## 付 則

1 この規則は、昭和35年4月1日から施行する。

2 昭和40年2月26日改正

3 昭和55年4月1日改正

4 昭和63年10月1日改正

5 平成3年7月1日改正

## 附 則

この規則は、平成4年10月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 第13条第1項の改正事項は、平成17年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。
- 2 改正後の第17条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第18条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。



## 資料13： 日本医科大学倫理委員会規程

## 日本医科大学倫理委員会規程

## (目的)

第1条 この規程は、日本医科大学(医学部、大学院及び老人病研究所、以下「本学」という。)の研究者が行う医学的研究(以下「研究等」という。)並びに付属病院、武蔵小杉病院、多摩永山病院及び千葉北総病院(以下「付属四病院」という。)の各倫理委員会で審議を要するヒトを対象とした医療行為(診断・治療・臓器移植など)のうち、本委員会での審議が必要と判断されたものについて、医の倫理に関するヘルシンキ宣言(最新の修正を含む。)の趣旨を尊重し、医学的、倫理的及び社会的な観点からの審議及び審査を、適切に行うことを目的とする。

## (設置)

第2条 前条の目的を達成するため、本学に倫理委員会(以下「委員会」という。)を置く。

## (審議及び審査事項)

第3条 委員会は、本学又は付属四病院の医師並びに研究者(以下「申請者」という。)から提出された審査申請書(別紙様式1)と実施計画書の内容について、第1条に掲げられた趣旨に基づき審議及び審査を行う。

2 前項の審議及び審査事項は、次のとおりとする。

- (1) 終末期医療にかかわる事項
- (2) 臓器・組織移植にかかわる事項
- (3) 生殖医療にかかわる事項
- (4) 遺伝子診療にかかわる事項
- (5) 死亡したヒト(胎児を含む)の臓器等を利用する研究にかかわる事項
- (6) その他委員会が必要と認めた事項

3 前項の審議及び審査事項に当たっては、次の各号に留意して行うものとする。

- (1) 研究等の対象となる者の人権の擁護についても十分に考える。
- (2) 研究等の対象となる者及びその家族の正しい理解に基づく適正な同意を得る。
- (3) 研究等によって生ずる個人への不利益や危険性に配慮した上で医学的見地に基づき評価すると共に社会への貢献についても評価する。

## (構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学内委員 6名
- (2) 学外の学識経験者 2名
- (3) 委員会が必要と認めた委員 若干名

2 前項第1号及び第2号に定める委員は、学長が指名し委嘱する。

(専門委員)

第5条 委員会は、申請者から申請された専門的事項にかかわる問題を審議するために、専門委員を委嘱することができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に係る学識経験者を、委員会の議を経て、委員長が委嘱する。

3 委員会が必要と認めたときは、委員会に専門委員の出席を求め、審議に加えることができる。ただし、専門委員は、審査の判定に加わることはできない。

(委員の任期)

第6条 第4条第1項に規定する委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第7条 委員会に、委員長を置く。委員長は、委員の互選による。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、学長が予め指名した委員がその職務を代行する。

(委員会の開催)

第8条 委員会の開催には、出席の委任状は認めず、委員の過半数の出席を必要とする。

2 委員長は、審査を行うに当たり、申請者から文書を提出させ、必要に応じて委員会に出席させて発言を求めることができる。ただし、申請者は、審査の判定に加わることはできない。

(議事)

第9条 委員会に提出された第3条の審査申請書に基づく審査判定は、出席委員全員の合意を原則とする。

2 委員会は、審議及び審査の経過並びに議事事項を記録し、保存しておかなければならない。

3 委員会は、原則として前項の記録の概要を公開する。ただし、研究等の対象となる者の人権の擁護、研究等の独創性又は研究等に基づく知的財産権の保護、その他公開を不相当と認める合理的理由がある場合は、非公開とすることができる。

(申請及び通知)

第10条 申請者又は委員会委員長が必要と認めたときは、審査申請書に実施計画書を添付して、委員会に提出するものとする。

2 委員長は、審査申請書を受領したときは、速やかに審査を開始し、審査終了後直ちに、審査結果を文書により学長へ報告し、申請者に通知するものとする。

(実施計画の変更)

第11条 申請者は、第9条第1項の審査で承認された実施計画を変更するときは、その変更内容について、改めて委員会の承認を受けなければならない。

(報告義務)

第12条 申請者は、計画を実施し終了したときは、その結果を報告書により、直ちに委員会に報告しなければならない。また、計画の実施後に中止した場合についても、その内容を報告書により、直ちに委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、申請者が必要と認めた場合は、直ちに委員会に報告しなければならない。

(事務)

第13条 委員会に関する事務は、事務局学事部庶務課が行う。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事長を経て、理事会の議決を必要とする。

(雑則)

第15条 この規程の実施に当たって必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成12年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

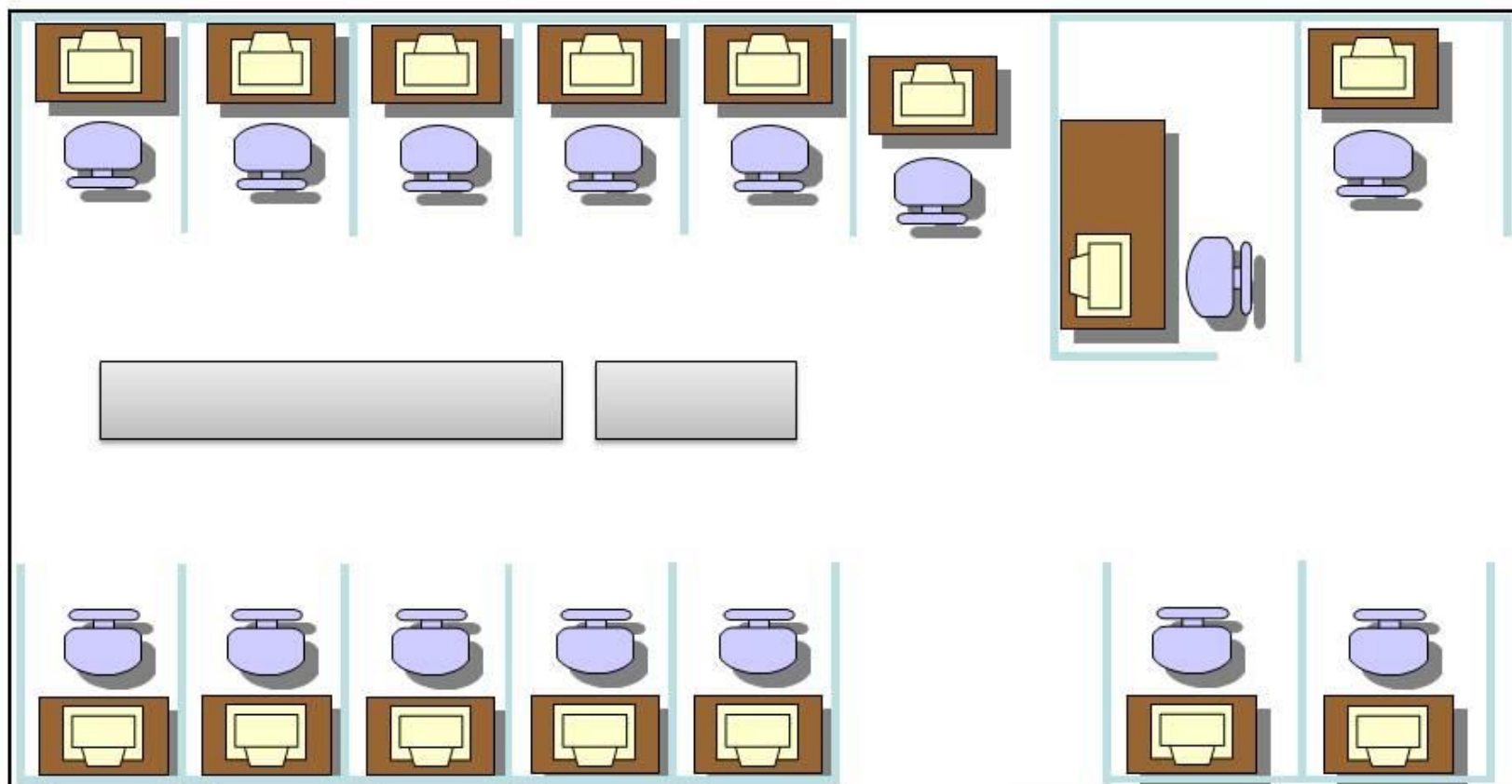
この規程は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

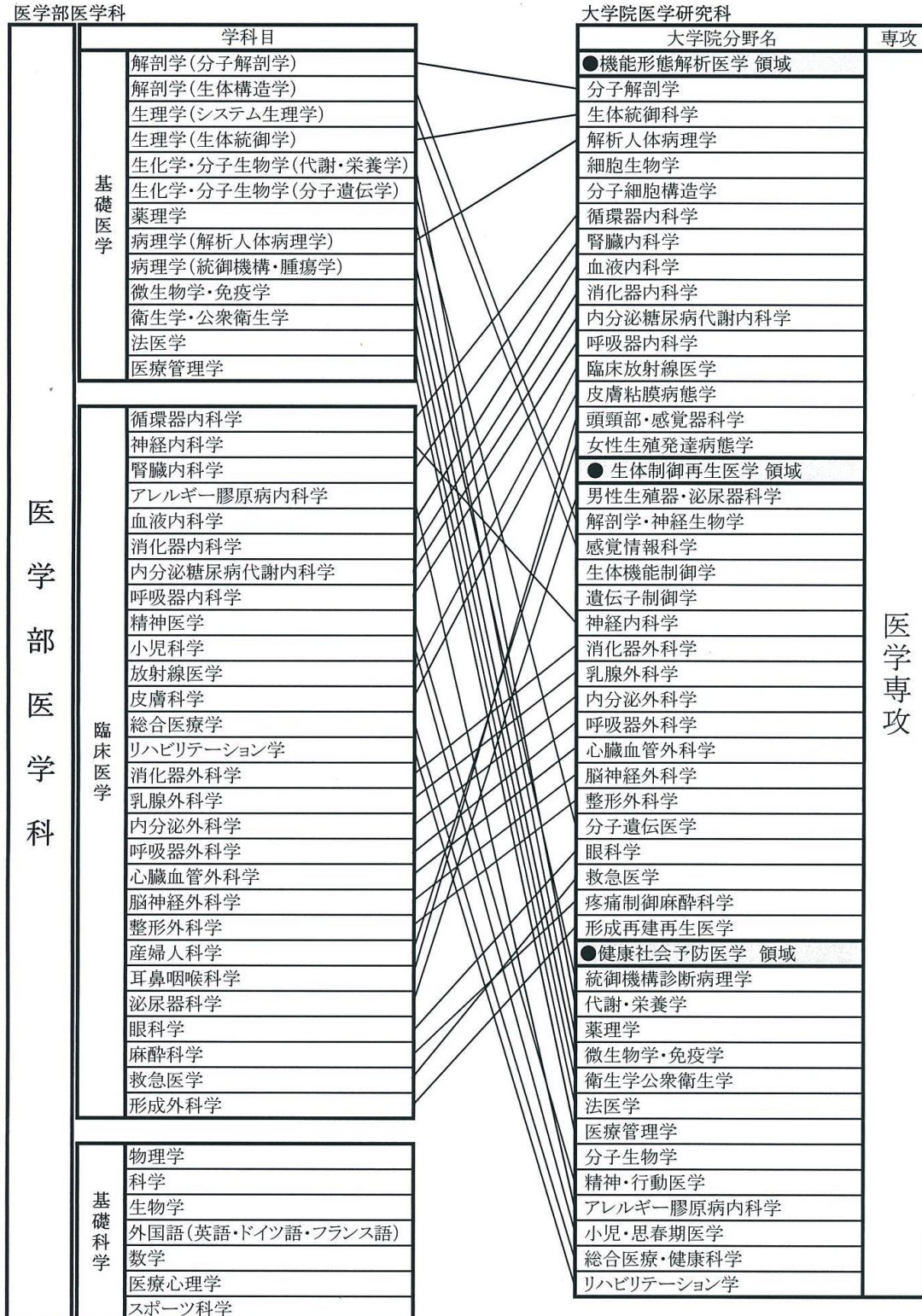
資料：1 4 大学院生研究室の見取り図（参考例）

## 大学院生研究室の見取り図（参考例）



資料：1 5 既設学部との関係図

既設学部との関係図



資料：16 認証評価機関名及び学内における認証評価委員会の構成

・ 受審機関名 : 公益財団法人日本高等教育評価機構

・ 認証評価委員会の構成

※母体は自己点検委員会

平成27年5月1日現在

委員長	医学部長
委員	<b>【職制委員】</b> 大学院医学研究科長、教務部長、研究部長、学生部長、図書館長 <b>【委員会委員長】</b> 卒後研修委員会委員長(倫理委員会委員長)、PR・情報委員会委員長 <b>【代表委員】</b> 教授1名(武蔵境校舎/基礎科学主任)、大学院教授1名(先端医学研究所)
	<b>【学長指名委員】</b> 大学院教授7名(国際交流センター長1名、医学教育センター長1名を含む)、 准教授(医学教育センター副センター長)、法人本部長
オブザーバー	学長

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

II. 沿革と現況

III. 評価機構が定める基準

基準	責任者	副責任者	担当委員	事務局
1 使命・目的等 [領域] 使命・目的、教育 目的の明確性、適切 性、有効性	委員 (医学部長)	委員 (大学院医学研究科長)  委員 (先端医学研究所代表)	大学院教授1名  准教授1名 (医学教育センター副センター長)	大学事務局 (事務局長) 学事部庶務課 (庶務課長) 学事部教務課 (教務課長) 学事部大学院課 (大学院課長) 医学教育センター (課長)

2	<p style="text-align: center;"><b>学修と教授</b></p> <p style="text-align: center;">[領域]</p> <p>学生受入れ、教育内容、学修及び授業の支援、学修評価、学生サービス、教員配置、教育環境の整備等</p>	<p style="text-align: center;">委員 (教務部長)</p>	<p style="text-align: center;">委員 (学生部長)</p> <p style="text-align: center;">委員 (医学教育センター長)</p>	<p style="text-align: center;">委員 (武蔵境校舎／基礎科学主任)</p> <p style="text-align: center;">大学院教授 1 名</p> <p style="text-align: center;">准教授 1 名 (医学教育センター副センター長)</p>	<p>大学事務局 (事務局長) 学事部庶務課 (庶務課長) 学事部教務課 (教務課長) 学事部大学院課 (大学院課長) 医学教育センター (課長) 人事部 (人事部長) 人事部人事課 (人事課長) 管財部 (管財部長) 管財部管財課 (管財課長) 管財部用度課 (用度課長)</p>
3	<p style="text-align: center;"><b>経営・管理と財務</b></p> <p style="text-align: center;">[領域]</p> <p>経営の規律、理事会の機能、大学の意思決定、学長のリーダーシップ、ガバナンス、執行体制、財務基盤と収支、会計</p>	<p style="text-align: center;">委員 (医学部長)</p>	<p style="text-align: center;">委員 (法人本部長)</p>		<p>法人本部 (法人本部長) 大学事務局 (事務局長) 監査室 (監査室長) 企画部 (企画部長) 企画部企画課 (企画課長) 財務部 (財務部長) 財務部経理課 (経理課長) 財務部資金会計課 (資金会計課長) 総務部・秘書室 (総務部長・秘書室長) 総務部総務課 (総務課長) 人事部人事課 (人事課長)</p>

					秘書室 (秘書室課長)
4	自己点検・評価 [領域] 自己点検・評価の適切 性、誠実性、有効性	委員 (医学部長)	委員 (図書館長) 委員 (PR・情報委員会委員長)	大学院教授 2名	大学事務局 (事務局長) 学事部庶務課 (庶務課長) 医学教育センター (課長) 図書館 (事務室長)
5	大学独自の基準設定 と自己点検・評価 [領域] 社会貢献、国際交流	委員 (大学院医学研究科長)	委員 (研究部長) 委員 (卒後研修委員会委員 長・倫理委員会委員長)	大学院教授 (国際交流センター長) 大学院教授 1名	大学事務局 (事務局長) 研究推進部 (研究推進部長) 学事部庶務課 (庶務課長) 研究推進部研究推進課 (研究推進課長) 国際交流センター (事務室長)

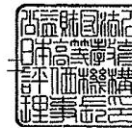


資料 1 7 : 認証評価申請受理通知書〈写〉

26 公財高評第 113 号  
平成 26 年 8 月 5 日

日本医科大学  
理事長 赫 彰郎 様  
学 長 田尻 孝 様

公益財団法人日本高等教育評価機構  
理事長 黒 田 壽



(印影印刷)

**認証評価申請受理通知書**

平成 26 年 7 月 9 日付けで貴学から申請の学校教育法第 109 条第 2 項に基づく認証評価の実施について、申請を受理しましたので通知します。

同封書類

- ・大学機関別認証評価実施大綱 1 部
- ・平成 27 年度 大学機関別認証評価 受審のてびき 6 部
- ・平成 27 年度大学・短期大学機関別認証評価 責任者説明会及び自己評価担当者説明会の開催について (ご案内)

問い合わせ先:

公益財団法人 日本高等教育評価機構

評価事業部 江成、片桐

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第 2 星光ビル 2 階

TEL. 03-5211-5181 / FAX. 03-5211-5132